令 和 5 年 度 政 府 関 係 機 関 決 算 書

(第　216　回　国　会　提　出)

目　　　次

令和５年度政府関係機関決算書

	頁
沖縄振興開発金融公庫	1
株式会社日本政策金融公庫	19
株式会社国際協力銀行	177
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	229
(参　考)	
コード番号について	293
決算書情報について	295

令和５年度沖縄振興開発金融公庫決算書

令和 5 年度　1010　沖縄振興開発金融公庫決算報告書

収　入　支　出　決　算

令和 5 年度における

収入済額は　13,505,664,294 円

であって

支出済額は　8,640,576,240 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　4,865,088,054 円

である。

また、沖縄振興開発金融公庫の損益計算上における損失金は　87,140,931 円

であって、この損失金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であるので、沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和 47 年政令第 186 号)附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当初予算額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	合計 (円)		
14,089,009,000	0	14,089,009,000	13,505,664,294	△ 583,344,706

2 支　　出

支出予算額 当初予算額（円）	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	支出予算額 合計（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）
10,030,816,000	0	10,030,816,000	0	0	10,030,816,000	8,640,576,240	1,390,239,760

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	差引額（円）
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	5,344,640,000	0	0	0	5,344,640,000	4,908,370,685	436,269,315
	税金	39,364,000	0	0	5,152,000	44,516,000	44,508,900	7,100
	業務委託費	138,699,000	0	0	△ 5,152,000	133,547,000	92,560,455	40,986,545
	支払利息及び債券発行諸費	4,358,113,000	0	0	0	4,358,113,000	3,595,136,200	762,976,800
09 **予備費**	予備費	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額（円）	収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	11,625,020,000	8,737,236,246	△ 2,887,783,754	
0101-01 貸付金利息	11,609,245,000	8,717,738,246	△ 2,891,506,754	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	15,775,000	19,498,000	3,723,000	出資先からの配当が予定より多かったため

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0200-00 雑収入	2,463,989,000	4,768,428,048	2,304,439,048	
0203-00 一般会計より受入				
0203-01 一般会計より受入	2,436,674,000	4,546,625,363	2,109,951,363	貸倒引当金繰入額が予定より多かったこと等のため
0207-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0207-01 エネルギー対策特別会計より受入	3,883,000	3,882,054	△ 946	
0205-00 住宅資金貸付手数料収入				
0205-01 住宅資金貸付手数料収入	381,000	381,150	150	
0202-00 雑収入	23,051,000	217,539,481	194,488,481	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	11,508,000	12,254,949	746,949	
0202-01 雑収入	11,543,000	205,284,532	193,741,532	産業開発資金貸付等手数料の収入があったこと等のため
収入合計	14,089,009,000	13,505,664,294	△ 583,344,706	

2 支出

項目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備考
01 事業損金	9,880,816,000	0	0	0	9,880,816,000	8,640,576,240	1,240,239,760	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	86,287,000	0	0	2,301,000	88,588,000	87,320,156	1,267,844	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 2,301,000円流用
1-02 職員基本給	1,194,896,000	0	0	△ 14,567,000	1,180,329,000	1,170,395,773	9,933,227	
1-03 職員諸手当	598,531,000	0	0	0	598,531,000	586,757,040	11,773,960	
1-04 超過勤務手当	124,543,000	0	0	12,266,000	136,809,000	132,618,479	4,190,521	超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員基本給から 12,266,000円流用
1-05 退職手当	302,973,000	0	0	0	302,973,000	134,519,832	168,453,168	

項　目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備考
5-06 諸支出金	409,701,000	0	0	0	409,701,000	399,677,085	10,023,915	
2-07 旅費	99,979,000	0	0	0	99,979,000	83,689,022	16,289,978	
3-08 業務諸費	2,512,627,000	0	0	0	2,512,627,000	2,307,586,711	205,040,289	
9-09 交際費	889,000	0	0	0	889,000	0	889,000	
9-10 債権保全費	14,114,000	0	0	0	14,114,000	5,806,587	8,307,413	
3-11 税金	39,364,000	0	0	5,152,000	44,516,000	44,508,900	7,100	税金の支払が多かったため (目)業務委託費から　5,152,000円流用
5-12 業務委託費	138,699,000	0	0	△ 5,152,000	133,547,000	92,560,455	40,986,545	
9-13 支払利息	4,300,069,000	0	0	0	4,300,069,000	3,546,609,250	753,459,750	
3-14 債券発行諸費	58,044,000	0	0	0	58,044,000	48,526,950	9,517,050	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000	
09 予備費 (9-・・)	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000	
支出合計	10,030,816,000	0	0	0	10,030,816,000	8,640,576,240	1,390,239,760	

損益計算書（令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）

損	失	利	益
科目	金額（円）	科目	金額（円）
経常費用	33,808,337,209	経常収益	33,721,196,278
借入金利息	3,054,951,434	貸付金利息	
債券利息	553,771,744	公庫貸付金利息	8,726,116,375
業務委託費	90,717,256	産業開発資金貸付金利息	2,858,986,576
委託金融機関手数料	72,020,610	生業資金貸付金利息	1,757,045,771
委託地方公共団体等手数料	47,520	教育資金貸付金利息	248,384,729
調査委託費等	17,336,756	恩給担保貸付金利息	1,209,627
回収委託手数料等	1,312,370	住宅資金貸付金利息	2,148,550,649
事務費	4,605,323,469	財形住宅資金貸付金利息	30,087,192
俸給及諸給与	1,859,011,720	農林漁業資金貸付金利息	136,382,571
諸支出金	302,475,829	中小企業資金貸付金利息	1,176,662,031
旅費	83,689,022	医療資金貸付金利息	233,507,836
業務諸費	2,307,586,711	生活衛生資金貸付金利息	134,973,531
債権保全費	5,806,587	米穀資金貸付金利息	325,862
税金	46,753,600	受取配当金	19,498,000
債券発行諸費	48,526,950	住宅資金貸付手数料収入	381,150
償却費	1,554,513,061	受託手数料	3,781,732
貸付金償却	1,417,132,935	一般会計より受入	4,546,625,363
20固定資産減価償却費	137,380,126	エネルギー対策特別会計より受入	3,882,054
貸倒引当金繰入	23,807,914,620	有価証券益	
雑損	92,618,675	有価証券利息	21,232,343

（ 8 ） 沖縄振興開発金融公庫損益計算書

損失		利益	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
		雑収入	213,644,087
		労働保険料被保険者負担金	12,254,949
		償却債権取立益	39,653,953
		雑益	161,735,185
		貸倒引当金戻入	20,186,035,174
		当期損失金	87,140,931
合計	33,808,337,209	**合計**	33,808,337,209

（注） 当期損失金 87,140,931 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であり、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとする。

貸　借　対　照　表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
貸付金		借入金	693,135,695,800
公庫貸付金	1,017,595,605,880	財政融資資金借入金	689,598,077,000
産業開発資金貸付金	401,989,599,700	一般会計借入金	579,000
生業資金貸付金	232,681,332,393	独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金	3,537,039,800
教育資金貸付金	16,042,663,508	債券	127,819,500,000
恩給担保貸付金	49,782,490	沖縄振興開発金融公庫債券	125,000,000,000
住宅資金貸付金	72,702,962,374	住宅宅地債券	2,819,500,000
財形住宅資金貸付金	3,517,652,366	貸付受入金	41,725,000,000
農林漁業資金貸付金	30,265,559,862	未払費用	912,135,480
中小企業資金貸付金	203,568,109,093	未払借入金利息	703,352,649
医療資金貸付金	40,939,559,500	未払債券利息	165,358,200
生活衛生資金貸付金	15,725,871,094	未払業務委託費	19,461,416
米穀資金貸付金	112,513,500	未払社会保険料	23,963,215
出資金	7,365,214,608	雑勘定	64,873,194
現金預け金	12,936,660,201	仮受金	59,976,794
現金	24,786,592	未払金	4,896,400
預け金	12,911,873,609	賞与引当金	175,268,056
有価証券		退職給付引当金	2,229,322,090
株式及社債	2,146,010,000	(負債合計)	866,061,794,620
代理店勘定	14,944,261	資本金	156,148,742,000
未収収益	539,349,945	一般会計出資金	121,878,000,000

（ 10 ） 沖縄振興開発金融公庫貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
未収貸付金利息	538,235,343	承継出資金	21,555,992,000
未収受託手数料	409,065	産業投資出資金	12,714,750,000
未収有価証券利息	705,537	積立金	
雑勘定		米穀資金・新事業創出促進積立金	1,183,704,706
仮払金	11,421,151	当期未処理損失	△ 87,140,931
固定資産		（純資産合計）	157,245,305,775
20業務用固定資産	6,505,808,969		
貸倒引当金	△ 23,807,914,620		
資産合計	1,023,307,100,395	**負債・純資産合計**	1,023,307,100,395

（注） 当期未処理損失 87,140,931 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金である。

重 要 な 会 計 方 針 等

1　有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。また、投資事業組合への出資金については組合の事業年度に係る財務諸表等に基づいて、組合の損益のうち持分相当額を純額で計上している。

2　固定資産の減価償却方法

法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

固定資産　3,872,454,137 円

3　引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和 26 年政令第 162 号)第 1 条第 3 項の規定により一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

（２）　賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

（３）　退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員 300 人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の令和 5 年 3 月末の年金債務額から令和 6 年 3 月末の年金資産額を控除した不足額を標準給与月額の沖縄振興開発金融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上している。

4　その他財務諸表作成のための重要な事項

（１）　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

（２） 繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

（３） 債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9 又は 19 年間)で均等償却している。

（４） 延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高額)は、 5,945,980,879 円となっている。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

損益計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

損失		利益	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
経常費用	191,675,110	経常収益	104,534,179
事務費	43,414,700	貸付金利息	
償却費		米穀資金貸付金利息	325,862
貸付金償却	47,517,000	運用収入	25,599,120
貸倒引当金繰入	20,743,410	受取配当金	4,200,000
雑損	80,000,000	雑収入	
		雑益	19,284,000
		貸倒引当金戻入	55,125,197
		当期損失金	87,140,931
合計	191,675,110	**合計**	191,675,110

（注）この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

貸　借　対　照　表（令和６年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
貸付金		未払費用	
米穀資金貸付金	112,513,500	未払社会保険料	213,273
出資金	2,144,080,900	雑勘定	
現金預け金	3,082,601,231	仮受金	287,577
未収収益		賞与引当金	1,559,886
未収貸付金利息	13,256	退職給付引当金	19,840,966
貸倒引当金	△ 20,743,410	（負債合計）	21,901,702
		資本金	
		一般会計出資金	4,200,000,000
		積立金	
		米穀資金・新事業創出促進積立金	1,183,704,706
		当期未処理損失	△ 87,140,931
		（純資産合計）	5,296,563,775
資産合計	5,318,465,477	**負債・純資産合計**	5,318,465,477

（注） この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

財　産　目　録（令和６年３月31日現在）

摘	要		金　額(円)	摘	要		金　額(円)
（資　産　の　部）				代理店勘定	琉球銀行外５行		14,944,261
貸付金				未収収益			539,349,945
公庫貸付金		60,060口	1,017,595,605,880	未収貸付金利息			538,235,343
産業開発資金貸付金		301口	401,989,599,700	未収受託手数料			409,065
生業資金貸付金		24,485口	232,681,332,393	未収有価証券利息			705,537
教育資金貸付金		20,731口	16,042,663,508	雑勘定			
恩給担保貸付金		118口	49,782,490	仮払金			11,421,151
住宅資金貸付金		6,931口	72,702,962,374	固定資産			
財形住宅資金貸付金		595口	3,517,652,366	業務用固定資産			6,505,808,969
農林漁業資金貸付金		2,213口	30,265,559,862	土地		38筆 20,961㎡	3,313,299,060
中小企業資金貸付金		2,231口	203,568,109,093	建物		26棟 延15,751㎡	2,806,136,512
医療資金貸付金		273口	40,939,559,500	構築物			25,744,627
生活衛生資金貸付金		2,167口	15,725,871,094	機械器具備品	自動車 金　庫 その他	1両 9台 504点	38,289,804
米穀資金貸付金		15口	112,513,500	敷金		9口	61,647,540
出資金	宮古空港ターミナル(株)外57社	76口	7,365,214,608	固定資産仮払金			260,691,426
現金預け金			12,936,660,201	貸倒引当金			△ 23,807,914,620
現金			24,786,592	**資産合計**			1,023,307,100,395
預け金			12,911,873,609	（負　債　の　部）			
日本銀行預託金	日本銀行本店外１支店及び４代理店		12,902,314,648	借入金		191口	693,135,695,800
銀行等預け金	ゆうちょ銀行外２行		9,558,961	財政融資資金借入金		169口	689,598,077,000
有価証券				一般会計借入金		1口	579,000
株式及社債		1口	2,146,010,000	独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金		21口	3,537,039,800

 沖縄振興開発金融公庫財産目録

摘　要		金　額(円)	摘　要	金　額(円)
債　券			未払社会保険料	23,963,215
債券発行高	沖縄振興開発金融公庫債券 125,000,000,000円 沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券 2,819,500,000円	127,819,500,000	雑勘定	64,873,194
			仮受金	59,976,794
貸付受入金		41,725,000,000	未払金	4,896,400
未払費用		912,135,480	賞与引当金	175,268,056
未払借入金利息		703,352,649	退職給付引当金	2,229,322,090
未払債券利息		165,358,200	**負債合計**	866,061,794,620
未払業務委託費		19,461,416	**正味財産**	157,245,305,775

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

財　産　目　録（令和 6 年 3 月 31 日現在）

摘要		金額(円)	摘要	金額(円)
（資産の部）			（負債の部）	
貸付金			未払費用	
米穀資金貸付金	15口	112,513,500	未払社会保険料	213,273
出資金	(株)沖縄ソフトウェアセンター外 39 社 45口	2,144,080,900	雑勘定	
現金預け金		3,082,601,231	仮受金	287,577
未収収益			賞与引当金	1,559,886
未収貸付金利息		13,256	退職給付引当金	19,840,966
貸倒引当金		△　20,743,410	**負債合計**	21,901,702
資産合計		5,318,465,477	**正味財産**	5,296,563,775

（注）この表は、沖縄振興開発金融公庫の財産目録から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

令和５年度株式会社日本政策金融公庫決算書

令和 5 年度　2010　株式会社日本政策金融公庫決算報告書

収　入　支　出　決　算

2011　国民一般向け業務

令和 5 年度における

収入済額は　130,477,239,992 円

であって

支出済額は　75,424,801,378 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　55,052,438,614 円

である。

また、国民一般向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年法律第 57 号)第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は　△ 1,047,494,717,587 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1　収　　入

収入予算額 当初予算額 (円)	収入予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	収入予算額 合計 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
193,168,709,000	0	193,168,709,000	130,477,239,992	△ 62,691,469,008

2 支　　出

支出予算額 当初予算額（円）	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額（△）（円）	支出予算額 合計（円）	前年度繰越額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	翌年度繰越額（円）	不用額（円）
106,855,324,000	0	106,855,324,000	0	0	0	106,855,324,000	75,424,801,378	0	31,430,522,622

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額（円）	前年度繰越額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	翌年度繰越額（円）	差引額（円）
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	78,797,991,000	0	0	0	0	78,797,991,000	70,884,424,819	0	7,913,566,181
	税金	864,550,000	0	0	0	0	864,550,000	764,641,776	0	99,908,224
	業務委託費	1,821,956,000	0	0	0	0	1,821,956,000	1,109,004,760	0	712,951,240
	支払利息及び社債発行諸費	23,923,827,000	0	0	0	0	23,923,827,000	2,666,730,023	0	21,257,096,977
09 **予備費**	予備費	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額（円）	収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	171,342,562,000	114,821,782,152	△ 56,520,779,848	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	21,826,147,000	15,655,457,840	△ 6,170,689,160	

款 ・ 項 ・ 目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)	増減理由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	20,014,804,000	13,662,100,711	△ 6,352,703,289	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	158,000	414,540	256,540	
0203-00 雑収入	1,811,185,000	1,992,942,589	181,757,589	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	238,677,000	240,032,098	1,355,098	
0203-01 雑収入	1,572,508,000	1,752,910,491	180,402,491	移転補償金の収入があったこと等のため
収入合計	193,168,709,000	130,477,239,992	△ 62,691,469,008	

2 支　　出

項　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備考
01 事業損金	105,408,324,000	0	0	0	0	105,408,324,000	75,424,801,378	0	29,983,522,622	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	129,842,000	0	0	0	997,000	130,839,000	130,838,171	0	829	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 997,000円流用
1-02 職員基本給	24,557,110,000	0	0	0	△ 997,000	24,556,113,000	23,662,321,647	0	893,791,353	
1-03 職員諸手当	12,611,320,000	0	0	0	0	12,611,320,000	12,565,150,853	0	46,169,147	
1-04 超過勤務手当	2,611,053,000	0	0	0	0	2,611,053,000	2,253,959,196	0	357,093,804	
1-05 退職手当	2,032,344,000	0	0	0	0	2,032,344,000	1,074,820,093	0	957,523,907	
5-06 諸支出金	8,388,620,000	0	0	0	0	8,388,620,000	8,015,109,456	0	373,510,544	
2-07 旅費	932,541,000	0	0	0	0	932,541,000	711,800,874	0	220,740,126	
3-08 業務諸費	26,769,358,000	0	0	0	0	26,769,358,000	22,191,942,110	0	4,577,415,890	
9-09 交際費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	

項目	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	備考
9-10 債権保全費	765,362,000	0	0	0	0	765,362,000	278,472,719	0	486,889,281	
3-11 税金	864,550,000	0	0	0	0	864,550,000	764,641,776	0	99,908,224	
5-12 業務委託費	1,821,956,000	0	0	0	0	1,821,956,000	1,109,004,760	0	712,951,240	
9-13 支払利息	23,431,677,000	0	0	0	0	23,431,677,000	2,639,166,003	0	20,792,510,997	
3-14 社債発行諸費	492,150,000	0	0	0	0	492,150,000	27,564,020	0	464,585,980	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	9,700	0	90,300	
09 予備費 (9-･･)	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000	
支出合計	106,855,324,000	0	0	0	0	106,855,324,000	75,424,801,378	0	31,430,522,622	

2012　農林水産業者向け業務

令和 5 年度における

収入済額は　49,305,481,960 円

であって

支出済額は　33,289,906,124 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　16,015,575,836 円

である。

また、農林水産業者向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

△　1,840,598,071 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により同勘定の準備金

1,840,598,071 円

を取り崩して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　入

収入予算額			収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当初予算額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	合計 (円)		
43,127,213,000	0	43,127,213,000	49,305,481,960	6,178,268,960

2 支 出

支出予算額 当初予算額 (円)	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	支出予算額 合計 (円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)
40,012,285,000	0	40,012,285,000	0	0	0	40,012,285,000	33,289,906,124	0	6,722,378,876

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	差引額(円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	15,731,320,000	0	0	0	0	15,731,320,000	14,212,865,263	0	1,518,454,737
	税金	273,693,000	0	0	0	0	273,693,000	235,624,825	0	38,068,175
	業務委託費	2,992,486,000	0	0	0	0	2,992,486,000	2,614,832,331	0	377,653,669
	支払利息及び社債発行諸費	20,464,786,000	0	0	0	0	20,464,786,000	16,226,583,705	0	4,238,202,295
09 **予備費**	予備費	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	25,077,434,000	21,579,233,501	△ 3,498,200,499	
0101-01 貸付金利息	25,018,615,000	21,541,283,148	△ 3,477,331,852	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0101-02 信用リスク引受手数料	58,819,000	37,950,353	△ 20,868,647	信用リスクの引受残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	18,049,779,000	27,726,248,459	9,676,469,459	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	17,360,146,000	27,001,195,466	9,641,049,466	貸倒引当金繰入額が予定より多かったこと等のため
0204-00 東日本大震災復興特別会計より受入				
0204-01 東日本大震災復興特別会計より受入	6,691,000	2,571,208	△ 4,119,792	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	245,000	4,133,499	3,888,499	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	682,697,000	718,348,286	35,651,286	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	47,629,000	47,375,862	△ 253,138	
0203-01 雑収入	635,068,000	670,972,424	35,904,424	償却債権取立益の収入が予定より多かったこと等のため
収入合計	43,127,213,000	49,305,481,960	6,178,268,960	

2 支　出

項目	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	備考
01 事業損金	39,462,285,000	0	0	0	0	39,462,285,000	33,289,906,124	0	6,172,378,876	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	116,640,000	0	0	0	10,752,000	127,392,000	127,391,333	0	667	役員給に不足を生じたため(目)職員基本給から 10,752,000円流用
1-02 職員基本給	4,875,202,000	0	0	0	△10,752,000	4,864,450,000	4,662,526,752	0	201,923,248	
1-03 職員諸手当	2,566,381,000	0	0	0	0	2,566,381,000	2,563,174,013	0	3,206,987	

項　　　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備考
1-04 超過勤務手当	496,502,000	0	0	0	0	496,502,000	417,079,781	0	79,422,219	
1-05 退職手当	608,320,000	0	0	0	0	608,320,000	337,225,931	0	271,094,069	
5-06 諸支出金	1,660,677,000	0	0	0	0	1,660,677,000	1,588,614,849	0	72,062,151	
2-07 旅費	375,597,000	0	0	0	0	375,597,000	312,953,159	0	62,643,841	
3-08 業務諸費	4,986,560,000	0	0	0	0	4,986,560,000	4,185,022,906	0	801,537,094	
9-09 交際費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債権保全費	45,000,000	0	0	0	0	45,000,000	18,876,539	0	26,123,461	
3-11 税金	273,693,000	0	0	0	0	273,693,000	235,624,825	0	38,068,175	
5-12 業務委託費	2,992,486,000	0	0	0	0	2,992,486,000	2,614,832,331	0	377,653,669	
9-13 支払利息	20,393,889,000	0	0	0	0	20,393,889,000	16,193,755,151	0	4,200,133,849	
3-14 社債発行諸費	70,897,000	0	0	0	0	70,897,000	32,828,554	0	38,068,446	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予備費 (9-･･)	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000	
支出合計	40,012,285,000	0	0	0	0	40,012,285,000	33,289,906,124	0	6,722,378,876	

2013　中小企業者向け業務

令和 5 年度における

収入済額は　79,501,152,629 円

であって

支出済額は　32,366,553,771 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　47,134,598,858 円

である。

また、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は　△　665,774,372,450 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

68,052,097 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令(平成 20 年政令第 143 号)第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により

34,026,048 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額　34,026,049 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　入

収入予算額 当初予算額(円)	収入予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	収入予算額 合計(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)
150,005,422,000	0	150,005,422,000	79,501,152,629	△ 70,504,269,371

2 支　出

支出予算額 当初予算額(円)	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	支出予算額 合計(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)
54,217,325,000	0	54,217,325,000	0	0	0	54,217,325,000	32,366,553,771	0	21,850,771,229

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	差引額(円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	29,751,413,000	0	0	0	0	29,751,413,000	26,613,832,433	0	3,137,580,567
	税金	464,345,000	0	0	0	0	464,345,000	393,858,328	0	70,486,672
	業務委託費	720,265,000	0	0	0	0	720,265,000	310,327,461	0	409,937,539
	支払利息及び社債発行諸費	22,641,302,000	0	0	0	0	22,641,302,000	5,048,535,549	0	17,592,766,451
09 **予備費**	予備費	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額（円）	収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	130,092,341,000	64,544,202,535	△ 65,548,138,465	
0101-01 貸付金利息	126,686,714,000	64,256,446,787	△ 62,430,267,213	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-04 有価証券利息	317,643,000	93,523,686	△ 224,119,314	有価証券の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-05 保証料	3,087,984,000	194,232,062	△ 2,893,751,938	保証債務が予定より少なかったこと等のため
0600-00 雑収入	19,913,081,000	14,956,950,094	△ 4,956,130,906	
0601-00 一般会計より受入				
0601-01 一般会計より受入	14,311,490,000	13,184,715,579	△ 1,126,774,421	一般利差補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0606-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0606-01 エネルギー対策特別会計より受入	238,000	189,909	△ 48,091	
0603-00 運用収入				
0603-01 運用収入	148,130,000	201,806,547	53,676,547	新株予約権の売却収入があったこと等のため
0604-00 雑収入	5,453,223,000	1,570,238,059	△ 3,882,984,941	
0604-02 労働保険料被保険者負担金	88,459,000	92,694,855	4,235,855	
0604-01 雑収入	5,364,764,000	1,477,543,204	△ 3,887,220,796	証券化支援雑収入が予定より少なかったこと等のため
収入合計	150,005,422,000	79,501,152,629	△ 70,504,269,371	

2 支　　出

項　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備考
01 事業損金	53,577,325,000	0	0	0	0	53,577,325,000	32,366,553,771	0	21,210,771,229	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	115,088,000	0	0	0	0	115,088,000	106,334,376	0	8,753,624	
1-02 職員基本給	9,037,869,000	0	0	0	0	9,037,869,000	8,842,765,415	0	195,103,585	
1-03 職員諸手当	5,037,221,000	0	0	0	0	5,037,221,000	5,009,811,211	0	27,409,789	
1-04 超過勤務手当	925,931,000	0	0	0	0	925,931,000	880,068,490	0	45,862,510	
1-05 退職手当	1,201,506,000	0	0	0	0	1,201,506,000	284,787,501	0	916,718,499	
5-06 諸支出金	3,098,489,000	0	0	0	0	3,098,489,000	3,029,570,257	0	68,918,743	
2-07 旅費	698,860,000	0	0	0	0	698,860,000	503,818,536	0	195,041,464	
3-08 業務諸費	9,280,038,000	0	0	0	0	9,280,038,000	7,931,194,121	0	1,348,843,879	
9-09 交際費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債権保全費	356,020,000	0	0	0	0	356,020,000	25,482,526	0	330,537,474	
3-11 税金	464,345,000	0	0	0	0	464,345,000	393,858,328	0	70,486,672	
5-12 業務委託費	720,265,000	0	0	0	0	720,265,000	310,327,461	0	409,937,539	
9-13 支払利息	21,934,376,000	0	0	0	0	21,934,376,000	4,787,130,882	0	17,147,245,118	
3-14 社債発行諸費	706,926,000	0	0	0	0	706,926,000	261,404,667	0	445,521,333	
9-15 賠償償還及払戻金	50,000	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000	
09 予備費 (9-･･)	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000	
支出合計	54,217,325,000	0	0	0	0	54,217,325,000	32,366,553,771	0	21,850,771,229	

2014　信 用 保 険 等 業 務

令和 5 年度における

収入済額は　236,425,666,963 円

であって

支出済額は　392,801,864,449 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること　156,376,197,486 円

である。

また、信用保険等業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

149,709,332,324 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令第 18 条第 5 号及び第 19 条第 5 号の規定によりその全額を同勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当初予算額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	合計 (円)		
300,853,092,000	0	300,853,092,000	236,425,666,963	△ 64,427,425,037

2 支　　出

支出予算額 当初予算額 (円)	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	支出予算額 合計 (円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)
849,435,927,000	0	849,435,927,000	0	0	0	849,435,927,000	392,801,864,449	0	456,634,062,551

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	差引額(円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	4,763,918,000	0	0	0	0	4,763,918,000	3,983,949,408	0	779,968,592
	税金	114,550,000	0	0	0	0	114,550,000	90,988,923	0	23,561,077
	業務委託費	211,164,000	0	0	0	0	211,164,000	99,484,590	0	111,679,410
02 **保険費**	保険金及び賠償償還及払戻金	844,086,295,000	0	0	0	0	844,086,295,000	388,627,441,528	0	455,458,853,472
09 **予備費**	予備費	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	440,000	0	△ 440,000	
0200-00 保険料収入				

款・項・目	収入予算額（円）	収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）	増減理由
0201-00 保険料収入				
0201-01 保険料収入	222,261,962,000	167,554,777,845	△ 54,707,184,155	引受保険金額が予定より少なかったこと等のため
0300-00 回収金				
0301-00 回収金				
0301-01 回収金	77,042,112,000	66,745,960,268	△ 10,296,151,732	保険金の支払が予定より少なかったこと等のため
0500-00 雑収入	1,548,578,000	2,124,928,850	576,350,850	
0503-00 運用収入				
0503-01 運用収入	1,379,759,000	1,912,965,715	533,206,715	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0504-00 雑収入	168,819,000	211,963,135	43,144,135	
0504-02 労働保険料被保険者負担金	14,627,000	14,269,544	△ 357,456	
0504-01 雑収入	154,192,000	197,693,591	43,501,591	過年度の支払に係る保険金の返還が予定より多かったこと等のため
収入合計	300,853,092,000	236,425,666,963	△ 64,427,425,037	

2 支出

項目	支出予算額（円）	前年度繰越額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	翌年度繰越額（円）	不用額（円）	備考
01 事業損金	5,089,632,000	0	0	0	0	5,089,632,000	4,174,422,921	0	915,209,079	不用額を生じたのは、契約価格及び保険金支払等の事務の執行に要する費用が予定を下回ったこと等により、業務諸費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	26,605,000	0	0	0	156,000	26,761,000	26,760,827	0	173	役員給に不足を生じたため(目)職員基本給から 156,000円流用
1-02 職員基本給	1,469,914,000	0	0	0	△ 156,000	1,469,758,000	1,389,303,478	0	80,454,522	
1-03 職員諸手当	813,528,000	0	0	0	0	813,528,000	786,333,029	0	27,194,971	
1-04 超過勤務手当	154,291,000	0	0	0	0	154,291,000	140,510,455	0	13,780,545	

項　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備考
1-05 退職手当	277,773,000	0	0	0	0	277,773,000	75,596,140	0	202,176,860	
5-06 諸支出金	520,954,000	0	0	0	0	520,954,000	489,005,772	0	31,948,228	
2-07 旅費	70,936,000	0	0	0	0	70,936,000	41,914,398	0	29,021,602	
3-08 業務諸費	1,426,782,000	0	0	0	0	1,426,782,000	1,034,472,826	0	392,309,174	
9-09 交際費	341,000	0	0	0	0	341,000	0	0	341,000	
9-10 債権保全費	2,694,000	0	0	0	0	2,694,000	0	0	2,694,000	
3-11 税金	114,550,000	0	0	0	0	114,550,000	90,988,923	0	23,561,077	
5-12 業務委託費	211,164,000	0	0	0	0	211,164,000	99,484,590	0	111,679,410	
9-13 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	52,483	0	47,517	
02 保険費	844,086,295,000	0	0	0	0	844,086,295,000	388,627,441,528	0	455,458,853,472	不用額を生じたのは、保険事故が少なかったこと、中小企業信用保険に付された保証が予定を下回ったこと等により、保険金を要することが少なかったこと等のため
9-01 賠償償還及払戻金	10,307,261,000	0	0	0	0	10,307,261,000	3,650,428,046	0	6,656,832,954	
9-02 保険金	833,779,034,000	0	0	0	0	833,779,034,000	384,977,013,482	0	448,802,020,518	
09 予備費 (9-･･)	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000	
支出合計	849,435,927,000	0	0	0	0	849,435,927,000	392,801,864,449	0	456,634,062,551	

2015　危機対応円滑化業務

令和５年度における

収入済額は　7,672,494,853円

であって

支出済額は　39,572,287,834円

である。

したがって、収入が支出に不足すること　31,899,792,981円

である。

また、危機対応円滑化業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第42条第１項において読み替えて準用する会社法第446条の剰余金の額は

△　348,703,222,979円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第47条第２項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

１　収　　入

収入予算額			収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）
当初予算額（円）	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)（円）	合計（円）		
12,484,333,000	0	12,484,333,000	7,672,494,853	△　4,811,838,147

2 支 出

支出予算額 当初予算額(円)	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	支出予算額 合計(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)
105,937,344,000	0	105,937,344,000	0	0	0	105,937,344,000	39,572,287,834	0	66,365,056,166

〔事 項 別 内 訳〕

項	事項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	差引額(円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	1,109,029,000	0	0	0	900,000,000	2,009,029,000	1,127,957,439	0	881,071,561
	税金	4,391,000	0	0	0	0	4,391,000	3,630,640	0	760,360
	業務委託費	901,000	0	0	0	0	901,000	125,273	0	775,727
	支払利息及び社債発行諸費	11,652,809,000	0	0	0	△ 900,000,000	10,752,809,000	3,756,760,636	0	6,996,048,364
02 **補償金**	補償金	64,817,626,000	0	0	0	0	64,817,626,000	12,477,025,918	0	52,340,600,082
03 **利子補給金**	利子補給金	28,343,588,000	0	0	0	0	28,343,588,000	22,206,787,928	0	6,136,800,072
09 **予備費**	予備費	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	11,556,289,000	3,755,440,636	△ 7,800,848,364	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	701,733,000	187,781,167	△ 513,951,833	指定金融機関が行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0300-00 雑収入	226,311,000	3,729,273,050	3,502,962,050	
0301-00 一般会計より受入				
0301-01 一般会計より受入	211,340,000	181,828,926	△ 29,511,074	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる危機対応円滑化業務に要する経費が予定より少なかったこと等のため
0302-00 運用収入				
0302-01 運用収入	13,740,000	61,193,542	47,453,542	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0303-00 雑収入	1,231,000	3,486,250,582	3,485,019,582	
0303-02 労働保険料被保険者負担金	603,000	531,763	△ 71,237	
0303-01 雑収入	628,000	3,485,718,819	3,485,090,819	過年度の支払に係る補償金の返還があったこと等のため
収入合計	12,484,333,000	7,672,494,853	△ 4,811,838,147	

2 支　　出

項　　　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備　　考
01 事業損金	12,767,130,000	0	0	0	0	12,767,130,000	4,888,473,988	0	7,878,656,012	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、社債の残高が少なかったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	296,000	0	0	0	0	296,000	290,482	0	5,518	
1-02 職員基本給	50,855,000	0	0	0	0	50,855,000	48,967,380	0	1,887,620	
1-03 職員諸手当	29,816,000	0	0	0	0	29,816,000	28,472,514	0	1,343,486	
1-04 超過勤務手当	6,782,000	0	0	0	0	6,782,000	1,118,016	0	5,663,984	
1-05 退職手当	51,000	0	0	0	0	51,000	16,813	0	34,187	
5-06 諸支出金	18,157,000	0	0	0	0	18,157,000	16,085,535	0	2,071,465	
2-07 旅費	2,276,000	0	0	0	0	2,276,000	13,431	0	2,262,569	
3-08 業務諸費	87,488,000	0	0	0	0	87,488,000	63,069,195	0	24,418,805	
9-09 交際費	217,000	0	0	0	0	217,000	0	0	217,000	
9-10 債権保全費	273,000	0	0	0	0	273,000	0	0	273,000	
3-11 税金	4,391,000	0	0	0	0	4,391,000	3,630,640	0	760,360	
5-12 業務委託費	901,000	0	0	0	0	901,000	125,273	0	775,727	
9-13 支払利息	11,458,191,000	0	0	0	△ 900,000,000	10,558,191,000	3,755,440,636	0	6,802,750,364	
3-14 社債発行諸費	194,618,000	0	0	0	0	194,618,000	1,320,000	0	193,298,000	
9-15 賠償償還及払戻金	912,818,000	0	0	0	900,000,000	1,812,818,000	969,924,073	0	842,893,927	期限前弁済に係る過年度返還補償料の支払額が増加したこと等のため (目)支払利息から 900,000,000円流用
02 補償金										
9-01 補償金	64,817,626,000	0	0	0	0	64,817,626,000	12,477,025,918	0	52,340,600,082	不用額を生じたのは、指定金融機関が行う特定資金の貸付け等に係る債務の弁済がなされないこととなった額及び同貸付け等の額が予定を下回ったため

項　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備考
03 利子補給金										
5-01 利子補給金	28,343,588,000	0	0	0	0	28,343,588,000	22,206,787,928	0	6,136,800,072	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関が行う特定資金の貸付け等の額が予定を下回ったこと等のため
09 予備費 (9-・・)	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000	
支出合計	105,937,344,000	0	0	0	0	105,937,344,000	39,572,287,834	0	66,365,056,166	

2016　特定事業等促進円滑化業務

令和5年度における

収入済額は　267,011,324円

であって

支出済額は　266,714,800円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　296,524円

である。

また、特定事業等促進円滑化業務勘定の決算において計上したエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成22年法律第38号)第17条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第42条第1項において読み替えて準用する会社法第446条の剰余金の額は　△　160,019,920円

であったが、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第47条第2項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (△は減) (円)
当初予算額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	合計 (円)		
4,087,550,000	0	4,087,550,000	267,011,324	△ 3,820,538,676

2 支　　出

支出予算額 当初予算額 (円)	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	支出予算額 合計 (円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)
4,087,549,000	0	4,087,549,000	0	0	0	4,087,549,000	266,714,800	0	3,820,834,200

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	差引額(円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	95,654,000	0	0	0	0	95,654,000	77,498,961	0	18,155,039
	税金	2,455,000	0	0	0	0	2,455,000	2,074,656	0	380,344
	業務委託費	633,000	0	0	0	0	633,000	71,585	0	561,415
	支払利息	3,583,807,000	0	0	0	0	3,583,807,000	93,644,945	0	3,490,162,055
02 **利子補給金**	利子補給金	400,000,000	0	0	0	0	400,000,000	93,424,653	0	306,575,347
09 **予備費**	予備費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	3,583,807,000	93,644,945	△ 3,490,162,055	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため

款・項・目	収入予算額（円）	収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）	増減理由
0200-00 雑収入	503,743,000	173,366,379	△ 330,376,621	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	103,418,000	79,645,930	△ 23,772,070	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる特定事業等促進円滑化業務に要する経費が予定より少なかったため
0204-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0204-01 エネルギー対策特別会計より受入	400,000,000	93,424,653	△ 306,575,347	非化石エネルギー等導入促進対策費補助金の対象となる貸付けが予定より少なかったため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	1,000	98	△ 902	
0203-00 雑収入	324,000	295,698	△ 28,302	
0203-01 労働保険料被保険者負担金	324,000	288,681	△ 35,319	
0203-02 雑収入	0	7,017	7,017	返納金があったこと等のため
収入合計	4,087,550,000	267,011,324	△ 3,820,538,676	

2 支　出

項目	支出予算額（円）	前年度繰越額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	翌年度繰越額（円）	不用額（円）	備考
01 事業損金	3,682,549,000	0	0	0	0	3,682,549,000	173,290,147	0	3,509,258,853	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	171,000	0	0	0	0	171,000	166,039	0	4,961	
1-02 職員基本給	29,438,000	0	0	0	0	29,438,000	28,115,880	0	1,322,120	
1-03 職員諸手当	17,274,000	0	0	0	0	17,274,000	15,931,784	0	1,342,216	
1-04 超過勤務手当	4,198,000	0	0	0	0	4,198,000	1,397,436	0	2,800,564	
1-05 退職手当	28,000	0	0	0	0	28,000	9,607	0	18,393	
5-06 諸支出金	10,362,000	0	0	0	0	10,362,000	9,522,968	0	839,032	

項　目	支出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	備考
2-07 旅費	885,000	0	0	0	0	885,000	11,814	0	873,186	
3-08 業務諸費	32,801,000	0	0	0	0	32,801,000	22,343,433	0	10,457,567	
9-09 交際費	124,000	0	0	0	0	124,000	0	0	124,000	
9-10 債権保全費	273,000	0	0	0	0	273,000	0	0	273,000	
3-11 税金	2,455,000	0	0	0	0	2,455,000	2,074,656	0	380,344	
5-12 業務委託費	633,000	0	0	0	0	633,000	71,585	0	561,415	
9-13 支払利息	3,583,807,000	0	0	0	0	3,583,807,000	93,644,945	0	3,490,162,055	
9-14 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
02 利子補給金										
5-01 利子補給金	400,000,000	0	0	0	0	400,000,000	93,424,653	0	306,575,347	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関が行う貸付けの額が予定を下回ったため
09 予備費 (9-･･)	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
支出合計	4,087,549,000	0	0	0	0	4,087,549,000	266,714,800	0	3,820,834,200	

国民一般向け業務勘定

貸　借　対　照　表（令和６年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金	100,798	借用金	
現金	13	借入金	5,543,489
預け金	100,785	社債	210,064
貸出金		その他負債	6,891
証書貸付	10,937,774	未払費用	1,221
その他資産	11,115	リース債務	2,738
前払費用	117	その他の負債	2,931
未収収益	7,092	賞与引当金	3,342
代理店貸	381	役員賞与引当金	8
その他の資産	3,523	退職給付引当金	59,248
有形固定資産	92,521	役員退職慰労引当金	20
建物	26,276	（負債合計）	5,823,065
土地	63,652	資本金	5,790,568
リース資産	2,001	資本剰余金	
建設仮勘定	247	経営改善資金特別準備金	181,500
その他の有形固定資産	343	利益剰余金	
無形固定資産	18,930	その他利益剰余金	
ソフトウェア	13,329	繰越利益剰余金	△1,047,494
リース資産	377	株主資本合計	4,924,573
その他の無形固定資産	5,223	（純資産合計）	4,924,573

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
貸倒引当金	△ 413,501		
資産合計	10,747,638	**負債・純資産合計**	10,747,638

国民一般向け業務勘定

損　益　計　算　書（令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）

科目	金額（百万円）		科目	金額（百万円）	
経常収益		132,139	（その他の役務費用）	（587）	
資金運用収益	116,758		その他業務費用	25	
（貸出金利息）	（116,757）		（社債発行費償却）	（25）	
（預け金利息）	（0）		営業経費	82,146	
（その他の受入利息）	（0）		その他経常費用	263,393	
政府補給金収入	13,662		（貸倒引当金繰入額）	（239,517）	
（一般会計より受入）	（13,662）		（貸出金償却）	（23,740）	
その他経常収益	1,719		（その他の経常費用）	（135）	
（償却債権取立益）	（582）		経常損失		216,892
（その他の経常収益）	（1,136）		特別利益		11
経常費用		349,032	固定資産処分益	11	
資金調達費用	2,879		特別損失		41
（コールマネー利息）	（△　0）		固定資産処分損	1	
（借用金利息）	（2,732）		減損損失	39	
（社債利息）	（146）		当期純損失		216,922
役務取引等費用	587				

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	2年～50年
その他	2年～20年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

2．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の

帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は273,632百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号)第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（５） 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1． 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　　413,501 百万円

2． 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（１） 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「３．引当金の計上基準」「(１)貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮して、必要な修正を加えております。具体的には、貸出金の大宗を返済状況や貸出条件緩和の有無、日常業務の中で把握した情報に基づき債務者区分を判定しております。このうち、新型コロナウイルス感染症関連の貸付について元金据置期間を設定し、返済期限が到来していない債務者の信用リスクの悪化が表面化せず債務者区分に反映されない可能性があることや、返済期限が到来したものの新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて返済猶予を実施した債務者等の信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、将来発生すると予想される損失額を追加的に見積もっております。

（２） 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の経済活動に与える影響は弱まっているものの、経済情勢の変化もあり、債務者の信用リスクに与える影響については引き続き不透明です。そのため、一定程度の元金据置期間を設定し、返済期限が到来していない債務者については、短期的に信用リスクが潜在していると見込まれることから、過去に元金据置期間を設定し、返済期限が到来していなかった債務者と同程度の信用リスクの悪化

が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。また、新型コロナウイルス感染症関連の貸付後に新たな融資で一本化を実施した債務者については、元金据置期間を延長した先など当該新たな融資の返済期限が到来していない債務者が含まれており、信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、過去に新たな融資で一本化を実施した債務者と同程度の信用リスクの悪化が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

さらに、複数回の返済猶予を繰り返していた貸付や新型コロナウイルス感染症関連の貸付を、新型コロナウイルス感染症の影響により返済猶予した債務者については、それ以外の返済猶予先に比べて据置期間が長期化するなど、返済が途絶する可能性が高いと考えられることから、債務者区分が一定程度低下すると仮定し、必要な修正を行っております。

上記に加えて、現時点で返済状況に特段の問題が生じていない債務者の信用リスクの悪化が顕在化し、当事業年度と同程度の返済遅延、貸出条件緩和、倒産、廃業等の発生が見込まれると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

（３） 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,664百万円
危険債権額	127,351百万円
要管理債権額	1,009,377百万円
3月以上延滞債権額	88百万円
貸出条件緩和債権額	1,009,288百万円

小計額	1,157,393 百万円
正常債権額	9,787,553 百万円
合計額	10,944,947 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 3 月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2． 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 725 百万円であります。

3． 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 210,064 百万円)の一般担保に供しております。

4． 有形固定資産の減価償却累計額　28,266 百万円

5． 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する

場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1． 金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に小規模事業者に対する貸出金であり、金融負債は、主に借用金及び社債であり、次のリスクがあり

ます。

イ　信用リスク

当業務勘定では、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金等で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ　市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ　流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　信用リスクの管理

当業務では、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、(ⅰ)個別与信管理、(ⅱ)自己査定、(ⅲ)信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

(ⅰ)　個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

(ⅱ)　自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、自己査定室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(ⅲ)　信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

ロ　市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借用金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベーシス・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は100,101百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベーシス・ポイント(0.5%)高ければ、96,288百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

（4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	100,798	100,798	―
（2）貸出金	10,937,774		
貸倒引当金（＊）	△ 413,231		

	貸借対照表計上額	時価	差額
	10,524,542	10,612,635	88,092
資産計	10,625,340	10,713,433	88,092
（1） 借用金	5,543,489	5,502,151	△ 41,337
（2） 社債	210,064	208,251	△ 1,812
負債計	5,753,553	5,710,402	△ 43,150

（＊） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金（＊1）	100,785	―	―	―	―	―
貸出金（＊2）	1,685,507	3,163,012	2,536,264	1,700,661	1,215,012	489,376
合計	1,786,292	3,163,012	2,536,264	1,700,661	1,215,012	489,376

（＊1） 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,939百万円は含めておりません。

（注2） 借用金及び社債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借用金（＊）	1,687,736	1,842,361	1,159,744	318,688	335,345	199,615
社債	65,000	75,000	20,000	50,000	―	―
合計	1,752,736	1,917,361	1,179,744	368,688	335,345	199,615

（＊） 借用金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金は「1年以内」に含めております。

3． 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債

に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
現金預け金	―	100,798	―	100,798
貸出金	―	―	10,612,635	10,612,635
資産計	―	100,798	10,612,635	10,713,433
借用金	―	5,502,151	―	5,502,151
社債	―	208,251	―	208,251
負債計	―	5,710,402	―	5,710,402

(注)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

(1)　現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(2)　貸出金

貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等(資本性劣後ローン)及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付(創業後目標達成型金利)を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります

が、決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル 3 の時価に分類しております。

負　債

（1）　借用金

借用金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

ただし、一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしております。

（2）　社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1．　採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度でありま

す。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

（１） 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	110,528	百万円
勤務費用	3,969	
利息費用	110	
数理計算上の差異の発生額	△11,976	
退職給付の支払額	△3,106	
過去勤務費用の発生額	－	
その他	2	
退職給付債務の期末残高	99,527	

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	41,202	百万円
期待運用収益	824	
数理計算上の差異の発生額	3,139	
事業主からの拠出額	1,865	
退職給付の支払額	△2,039	
その他	1	
年金資産の期末残高	44,993	

（３） 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	44,728	百万円
年金資産	△44,993	
	△264	
非積立型制度の退職給付債務	54,798	

未積立退職給付債務	54,534
未認識数理計算上の差異	3,560
未認識過去勤務費用	1,153
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,248
退職給付引当金	59,248
前払年金費用	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,248

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,969 百万円
利息費用	110
期待運用収益	△ 824
数理計算上の差異の費用処理額	2,664
過去勤務費用の費用処理額	△ 756
その他	―
確定給付制度に係る退職給付費用	5,162

(5)　年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 %
債券	62 %
一般勘定	10 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及

び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６） 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率　1.1％

② 長期期待運用収益率　2.0％

③ 予想昇給率　1.6％～5.7％

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は235百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 99.91％	政策金融行政	増資の引受 (注3)	5,272	－	－
				政府補給金収入	10,141	－	－
				資金の受入 (注4)	209,200	借入金	5,412,189
				借入金の返済	1,741,849		
				借入金利息の支払	2,732	未払費用	673
				社債への被保証 (注5)	200,064	－	－

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣)　0.09％

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省	増資の引受	22 百万円
	政府補給金収入	2,038 百万円
中小企業庁	政府補給金収入	1,481 百万円

3.　増資の引受は、当公庫が行った増資を 1 株につき 1 円で引き受けたものであります。

4.　資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5.　社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	0 円 82 銭
1 株当たりの当期純損失金額	0 円 3 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国民一般向け業務勘定

財　産　目　録 （令和 6 年 3 月 31 日現在）

摘	要	金額(円)	摘	要	金額(円)
(資産の部)			建物	395棟 延247,550㎡	26,276,424,908
現金預け金		100,798,413,225	土地	423筆 199,683㎡	63,652,263,337
現金		13,337,159	リース資産		2,001,756,428
預け金			建設仮勘定		247,308,856
銀行等預け金	三菱ＵＦＪ銀行外 146 行	100,785,076,066	その他の有形固定資産		343,663,291
貸出金			事業用動産	什器　4,228点	340,216,891
証書貸付	2,385,084口	10,937,774,489,551	その他有形固定資産		3,446,400
その他資産		11,115,084,842	無形固定資産		18,930,583,315
前払費用		117,793,613	ソフトウェア		13,329,664,166
未収収益		7,092,890,374	リース資産		377,015,113
未収貸出金利息		7,092,406,057	その他の無形固定資産		5,223,904,036
未収預け金利息		484,317	借地権	2口	140,610,000
代理店貸		381,036,371	仮払金	ソフトウェア	5,076,462,457
代理店勘定普通口	鹿児島相互信用金庫外 378 行	56,929,008	その他無形固定資産		6,831,579
代理店勘定代理店教育一般口	仙台銀行外 153 行	324,107,363	貸倒引当金		△ 413,501,196,546
その他の資産		3,523,364,484	**資産合計**		10,747,638,791,207
仮払金		88,864,893	(負債の部)		
未収金		86,046,794	借用金		
敷金		3,335,452,221	借入金	190口	5,543,489,000,000
その他の資産		13,000,576	財政融資資金借入金	168口	5,412,189,000,000
有形固定資産		92,521,416,820	一般会計借入金	22口	131,300,000,000

 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定財産目録

摘　　　　要		金　　額(円)	摘　　　　要	金　　額(円)
社　　　　債	11口	210,064,293,008	仮　受　金	2,070,055,129
そ の 他 負 債		6,891,540,062	未　払　金	861,481,735
未 払 費 用		1,221,198,970	賞 与 引 当 金	3,342,974,429
未払借用金利息		673,001,547	役員賞与引当金	8,199,651
未払社債利息		2,893,613	退職給付引当金	59,248,338,234
未払委託手数料		61,006,578	役員退職慰労引当金	20,965,410
その他未払費用		484,297,232	**負 債 合 計**	5,823,065,310,794
リ ー ス 債 務		2,738,804,228	**正 味 財 産**	4,924,573,480,413
そ の 他 の 負 債		2,931,536,864		

農林水産業者向け業務勘定

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金	129,139	借用金	
現金	0	借入金	3,079,588
預け金	129,138	社債	174,992
有価証券	4,015	寄託金	20,925
株式	2,530	その他負債	3,966
その他の証券	1,485	未払費用	2,444
貸出金		金融派生商品	74
証書貸付	3,610,367	リース債務	456
その他資産	6,622	その他の負債	990
前払費用	4	賞与引当金	662
未収収益	5,980	役員賞与引当金	8
金融派生商品	1	退職給付引当金	11,922
代理店貸	308	役員退職慰労引当金	16
その他の資産	327	（負債合計）	3,292,083
有形固定資産	33,178	資本金	457,735
20建物	7,828	利益剰余金	801
土地	24,922	利益準備金	2,642
リース資産	329	その他利益剰余金	
20建設仮勘定	27	繰越利益剰余金	△ 1,840
20その他の有形固定資産	69	株主資本合計	458,537

 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務勘定貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
無形固定資産	5,844	(純資産合計)	458,537
20ソフトウェア	4,293		
リース資産	67		
20その他の無形固定資産	1,484		
貸倒引当金	△ 38,546		
資産合計	3,750,620	**負債・純資産合計**	3,750,620

農林水産業者向け業務勘定

損益計算書（令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）

科目	金	額（百万円）	科目	金	額（百万円）
経常収益		48,952	（借用金利息）	(13,394)	
資金運用収益	21,265		（社債利息）	(2,513)	
（貸出金利息）	(21,258)		役務取引等費用	2,036	
（預け金利息）	(6)		（その他の役務費用）	(2,036)	
（その他の受入利息）	(0)		その他業務費用	28	
その他業務収益	12		（社債発行費償却）	(28)	
（金融派生商品収益）	(12)		営業経費	17,721	
政府補給金収入	26,990		その他経常費用	15,079	
（一般会計より受入）	(26,988)		（貸倒引当金繰入額）	(14,178)	
（特別会計より受入）	(2)		（貸出金償却）	(124)	
その他経常収益	683		（その他の経常費用）	(776)	
（償却債権取立益）	(332)		経常損失		1,821
（その他の経常収益）	(350)		特別損失		19
経常費用		50,773	固定資産処分損	19	
資金調達費用	15,907		当期純損失		1,840

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

2．　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．　固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　2年～50年

その他　　2年～20年

（２）　無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

（３）　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

4．　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5．　引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 20,562 百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 4 条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

（２）　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

（４） 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（５） 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1．当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　　38,546百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（１） 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5．引当金の計上基準」「(１)貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

（２） 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。

債務者の将来見通しは、経済情勢の悪化による影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しており、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

（３）　翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．　関係会社の株式総額　2,530 百万円

2．　株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,537 百万円
危険債権額	129,250 百万円
要管理債権額	132,890 百万円
３月以上延滞債権額	950 百万円
貸出条件緩和債権額	131,940 百万円
小計額	265,678 百万円
正常債権額	3,350,698 百万円
合計額	3,616,377 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に

対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は54,407百万円であります。

4. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は174,992百万円)の一般担保に供しております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額　6,956百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1.　関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額　0百万円

2.　関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額　0百万円

(金融商品関係)

1.　金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借用金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ　信用リスク

当業務勘定では、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているので、今後の情勢によっては、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ　市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ　流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　信用リスクの管理

当業務では、(ⅰ)個別与信管理、(ⅱ)信用格付、(ⅲ)自己査定及び(ⅳ)信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

(ⅰ)　個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種(農林漁業等)のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

(ⅱ)　信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

(ⅲ)　自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店等による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(ⅳ)　信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

ロ　市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借用金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベーシス・ポイント(0.5％)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は17,173百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベーシス・ポイント(0.5％)高ければ、15,676百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスクの管理に努めております。

（4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)参照)。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 現金預け金	129,139	129,139	―
（２） 貸出金	3,610,367		
貸倒引当金（＊１）	△ 38,538		
	3,571,828	3,605,100	33,271
資産計	3,700,967	3,734,239	33,271
（１） 借用金	3,079,588	3,053,983	△ 25,604
（２） 社債	174,992	181,881	6,888
負債計	3,254,581	3,235,865	△ 18,716
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(73)	(73)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―
デリバティブ取引計	(73)	(73)	―

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	2,530
組合出資金（＊２）	1,485

（＊１） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号令和 2 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日)第24‐16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金（＊１）	129,138	―	―	―	―	―
貸出金（＊２）	428,338	723,306	567,136	465,751	507,894	791,340
合計	557,476	723,306	567,136	465,751	507,894	791,340

（＊１）　預け金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（＊２）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない126,600百万円は含めておりません。

（注３）　借用金及び社債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借用金	432,827	737,928	578,794	431,853	432,579	465,605
社債	20,000	40,000	35,000	55,000	25,000	―
合計	452,827	777,928	613,794	486,853	457,579	465,605

3．　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）　時価で貸借対照表に計上している金融商品(令和6年3月31日)

（単位：百万円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	―	―	1	1
資産計	―	―	1	1
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	―	―	74	74
負債計	―	―	74	74

（２）　時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和6年3月31日)

（単位：百万円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	―	129,139	―	129,139
貸出金	―	―	3,605,100	3,605,100
資産計	―	129,139	3,605,100	3,734,239
借用金	―	3,049,794	4,189	3,053,983
社債	―	181,881	―	181,881
負債計	―	3,231,675	4,189	3,235,865

（注１）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

（１）　現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

（２） 貸出金

貸出金については、農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性がありますが、決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負 債

（１） 借用金

借用金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加えたうえ、リスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（２） 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クレジット・デフォルト・スワップについては、決算日における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（注２） 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（１） 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(令和6年3月31日)

区　　　　分	評　価　技　法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.70%－100.00%

（２）　期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益(令和６年３月31日)

（単位：百万円）

	期首残高	当事業年度の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	評価・換算差額等に計上					
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ（＊２）	△ 48	△ 25	－	－	－	－	△ 73	△ 33

（＊１）　損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

（＊２）　金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

（３）　時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

（４）　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、補償金を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

（有価証券関係）

貸借対照表の「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1．　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(令和６年３月31日現在)

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式	2,530

2. その他有価証券(令和6年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	57,780	57,780	―

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
組合出資金	1,485

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,217百万円
勤務費用	788
利息費用	21

	数理計算上の差異の発生額	△2,252
	退職給付の支払額	△685
	過去勤務費用の発生額	－
	その他	10
	退職給付債務の期末残高	19,100
（２）	年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
	年金資産の期首残高	7,695 百万円
	期待運用収益	153
	数理計算上の差異の発生額	580
	事業主からの拠出額	362
	退職給付の支払額	△367
	その他	△0
	年金資産の期末残高	8,424
（３）	退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
	積立型制度の退職給付債務	8,374 百万円
	年金資産	△8,424
		△49
	非積立型制度の退職給付債務	10,725
	未積立退職給付債務	10,676
	未認識数理計算上の差異	1,047
	未認識過去勤務費用	198
	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,922
	退職給付引当金	11,922
	前払年金費用	－

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,922

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	788 百万円
利息費用	21
期待運用収益	△ 153
数理計算上の差異の費用処理額	402
過去勤務費用の費用処理額	△ 132
その他	―
確定給付制度に係る退職給付費用	926

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 %
債券	62 %
一般勘定	10 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	1.1 %
② 長期期待運用収益率	2.0 %
③ 予想昇給率	1.7 %～ 6.8 %

3．　確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は46百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額　　　　2,530百万円

持分法を適用した場合の投資の金額　2,522百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額　64百万円

(関連当事者との取引関係)

1．　親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 91.47％	政策金融行政	増資の引受 (注3)	4,064	―	―
				資金の受入 (注4)	460,000	借入金	3,075,209
				借入金の返済	414,533		
				借入金利息の支払	13,394	未払費用	1,748

(注)　1．　財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣)　8.53％

2．　財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省　政府補給金収入　　26,990百万円

借入金の返済　　　1,764百万円

3．　増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4．　資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

2．　兄弟会社等

（単位：百万円）

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	60,000 （注１、２）	－	－

（注） 1． 株式会社日本政策金融公庫法附則第 46 条の 2 第 1 項の規定により当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。

なお、同法附則第 46 条の 2 第 2 項の規定により株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

2． 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　　1 円 0 銭

１株当たりの当期純損失金額　0 円 0 銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

農林水産業者向け業務勘定

財　産　目　録（令和６年３月31日現在）

摘	要	金額(円)	摘	要	金額(円)
(資産の部)			仮払金		31,976,160
現金預け金		129,139,005,223	未収金		27,459,976
現金		744,718	敷金		267,039,519
預け金			その他の資産		1,249,565
銀行等預け金	ＳＢＩ新生銀行外17行	129,138,260,505	有形固定資産		33,178,420,146
有価証券		4,015,710,676	建物	45棟 延51,491㎡	7,828,833,023
株式	アグリビジネス投資育成株式会社　4口	2,530,000,000	土地	68筆 55,714㎡	24,922,652,617
その他の証券			リース資産		329,772,911
出資金	430口	1,485,710,676	建設仮勘定		27,648,700
貸出金			その他の有形固定資産		
証書貸付	172,829口	3,610,367,355,515	事業用動産	什器　991点	69,512,895
その他資産		6,622,017,614	無形固定資産		5,844,924,668
前払費用		4,125,562	ソフトウェア		4,293,079,347
未収収益		5,980,566,321	リース資産		67,095,106
未収貸出金利息		5,977,883,585	その他の無形固定資産		1,484,750,215
未収預け金利息		2,480,324	仮払金	ソフトウェア	1,479,873,733
その他未収収益		202,412	その他無形固定資産		4,876,482
金融派生商品		1,110,173	貸倒引当金		△ 38,546,909,696
代理店貸			**資産合計**		3,750,620,524,146
留置金	委託金融機関回収済元利金、仮受金、その他	308,490,338	(負債の部)		
その他の資産		327,725,220	借用金		

 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務勘定財産目録

摘	要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
借入金	234口	3,079,588,788,059	リース債務	456,212,901
財政融資資金借入金	226口	3,075,209,420,000	その他の負債	990,871,615
一般会計借入金	8口	4,379,368,059	仮受金	498,356,989
社債	15口	174,992,577,117	未払金	479,653,283
寄託金	30口	20,925,681,055	その他の負債	12,861,343
その他負債		3,966,637,423	賞与引当金	662,366,707
未払費用		2,444,804,699	役員賞与引当金	8,224,347
未払借用金利息		1,748,593,939	退職給付引当金	11,922,093,757
未払社債利息		139,603,142	役員退職慰労引当金	16,843,286
未払委託手数料		459,405,046	**負債合計**	3,292,083,211,751
その他未払費用		97,202,572	**正味財産**	458,537,312,395
金融派生商品		74,748,208		

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金	379,499	借用金	
現金	4	借入金	3,883,718
預け金	379,495	社債	236,700
有価証券	172	その他負債	3,437
社債	14	未払費用	562
株式	1	前受収益	88
その他の証券	157	リース債務	967
貸出金		その他の負債	1,818
証書貸付	7,756,251	賞与引当金	1,272
その他資産	4,607	役員賞与引当金	7
前払費用	7	退職給付引当金	22,813
未収収益	3,563	役員退職慰労引当金	17
金融派生商品	14	支払承諾	28,015
その他の資産	1,022	（負債合計）	4,175,982
有形固定資産	47,361	資本金	4,047,643
20建物	10,813	利益剰余金	
土地	35,699	その他利益剰余金	
リース資産	707	繰越利益剰余金	△ 665,774
20建設仮勘定	12	株主資本合計	3,381,868
20その他の有形固定資産	129	その他有価証券評価差額金	157

（ 92 ） 株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
無形固定資産	8,127	評価・換算差額等合計	157
20ソフトウェア	5,621	（純資産合計）	3,382,025
リース資産	133		
20その他の無形固定資産	2,372		
支払承諾見返	28,015		
貸倒引当金	△ 666,027		
資産合計	7,558,008	**負債・純資産合計**	7,558,008

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

損益計算書（令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）

科目	金額(百万円)	
経常収益		79,348
資金運用収益	65,217	
（貸出金利息）	(65,216)	
（有価証券利息配当金）	(0)	
（預け金利息）	(0)	
（その他の受入利息）	(0)	
役務取引等収益	202	
（その他の役務収益）	(202)	
政府補給金収入	13,184	
（一般会計より受入）	(13,184)	
（特別会計より受入）	(0)	
その他経常収益	743	
（償却債権取立益）	(90)	
（株式等売却益）	(53)	
（その他の経常収益）	(599)	
経常費用		63,244
資金調達費用	4,249	
（借用金利息）	(3,765)	

科目	金額(百万円)	
（社債利息）	(483)	
役務取引等費用	55	
（その他の役務費用）	(55)	
その他業務費用	905	
（外国為替売買損）	(893)	
（社債発行費償却）	(11)	
営業経費	31,281	
その他経常費用	26,752	
（貸倒引当金繰入額）	(21,200)	
（貸出金償却）	(3,534)	
（その他の経常費用）	(2,017)	
経常利益		16,103
特別利益		0
その他の特別利益	0	
特別損失		17
固定資産処分損	17	
当期純利益		16,085

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	2年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,166百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第４条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

（２）　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

（３） 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（４） 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（５） 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1．当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　　666,027百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（１） 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6．引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務

者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

なお、実績率については、リスク特性を踏まえ、資本性劣後ローン債権とそれ以外の債権にグルーピングを行い、予想損失額の算定を行っております。また、資本性劣後ローン債権については、主として実質債務超過に相当する部分の回収が見込まれないものとして予想損失額を計上しております。

（２）　主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。

債務者の将来見通しは、経済情勢の悪化による影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しており、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

（３）　翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.　株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,495 百万円
危険債権額	827,357 百万円
要管理債権額	158,838 百万円
３月以上延滞債権額	－百万円

貸出条件緩和債権額	158,838 百万円
小計額	994,691 百万円
正常債権額	6,793,163 百万円
合計額	7,787,855 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2．当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は31,116百万円であります。

3．コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は9,399百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,293百万円あります。

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め

ている当公庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4．　株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は236,700百万円)の一般担保に供しております。

5．　有形固定資産の減価償却累計額　11,170百万円

6．　株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1．　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及

び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。また、外貨貸付に伴う為替リスクを回避する目的から、為替予約取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に借用金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、①中小企業者等に対する貸付け、②中小企業者が発行する社債の取得、③中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、④民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、⑤中小企業者等に対して海外で行われる貸付けに係る債務の保証、⑥外国関係法人等に対する貸付け、⑦公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組み並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスク及び為替リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

為替リスクについては、当業務勘定で行っている外貨貸付に伴い発生するもので、為替予約取引の実施により、為替リスクを極小化する方針を採っております。

ハ　流動性リスク

　当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

　当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

　なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

　当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　信用リスクの管理

（ｉ）　個別与信管理

　当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

　融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

　単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素であるヒト・モノ・カネとその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

　また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定の債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

　さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコン

サルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善計画の策定を支援しております。

（ⅱ）　信用格付

当業務のうち融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築し、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

（ⅲ）　自己査定

当業務のうち融資業務では、融資業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。自己査定結果は他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、自己査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

（ⅳ）　信用リスク計量化

当業務のうち融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

（ⅴ）　証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやＣＲＤ(Ｃｒｅｄｉｔ　Ｒｉｓｋ　Ｄａｔａｂａｓｅ)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法により的確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保証を付している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ　市場リスクの管理

（ⅰ）　金利リスク

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務では、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

（ⅱ）　為替リスク

為替リスクについては、当業務では原則として為替予約取引を利用し、為替リスクを極小化する方針を採っております。

為替予約取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離した内部牽制体制を確立しております。また、為替予約取引は、実需に基づいて実施しており、投機的なポジションは保持しておりません。

（ⅲ）　市場リスクに係る定量的情報

当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借用金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベーシス・ポイント(0.5％)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は95,237百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベーシス・ポイント(0.5％)高ければ、89,451百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

（４）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．　金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)参照)。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1） 現金預け金	379,499	379,499	―
（2） 有価証券			
満期保有目的の債券	14	14	―
その他有価証券	157	157	―
（3） 貸出金	7,756,251		
貸倒引当金（＊1）	△ 664,448		
	7,091,803	7,163,766	71,963
資産計	7,471,474	7,543,438	71,963
（1） 借用金	3,883,718	3,838,704	△ 45,013
（2） 社債	236,700	236,005	△ 694
負債計	4,120,418	4,074,709	△ 45,708
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―
デリバティブ取引計	14	14	―

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊）	1

（＊）　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金（＊１）	379,495	―	―	―	―	―
有価証券 満期保有目的の債券	1	13	―	―	―	―
貸出金（＊２）	1,204,342	1,917,575	1,390,200	1,168,721	1,130,530	922,346
合計	1,583,838	1,917,589	1,390,200	1,168,721	1,130,530	922,346

（＊１）　預け金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（＊２）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 22,534 百万円は含めておりません。

（注３）　借用金及び社債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
借用金	744,270	1,027,719	727,626	668,254	618,091	97,758
社債	100,000	66,700	70,000	―	―	―
合計	844,270	1,094,419	797,626	668,254	618,091	97,758

３．　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)　時価で貸借対照表に計上している金融商品(令和6年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
その他	—	157	—	157
デリバティブ取引				
通貨関連	—	14	—	14
資産計	—	171	—	171

(2)　時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和6年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	—	379,499	—	379,499
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	14	—	14
貸出金	—	—	7,163,766	7,163,766
資産計	—	379,514	7,163,766	7,543,281
借用金	—	3,829,596	9,107	3,838,704
社債	—	236,005	—	236,005

区　　　分	時		価	
	レ　ベ　ル　1	レ　ベ　ル　2	レ　ベ　ル　3	合　　　計
負債計	―	4,065,601	9,107	4,074,709

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

（1）　現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

（2）　有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

（3）　貸出金

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等(資本性劣後ローン)及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付(創業後目標達成型金利)を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性がありますが、決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負　債

（1）　借用金

借用金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、償還を迎えた当該借用金の実績金利を勘案して利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借用金の元利金額に対応するリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（2）　社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.　満期保有目的の債券(令和6年3月31日現在)

	種　　類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	14	14	―

2.　その他有価証券(令和6年3月31日現在)

	種　　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	157	―	157

(注)　上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1.　採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	39,799	百万円
勤務費用	1,537	
利息費用	39	
数理計算上の差異の発生額	△4,674	
退職給付の支払額	△1,038	
過去勤務費用の発生額	－	
その他	△44	
退職給付債務の期末残高	35,619	

(2)　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,547	百万円
期待運用収益	290	
数理計算上の差異の発生額	911	
事業主からの拠出額	721	
退職給付の支払額	△730	
その他	△9	

年金資産の期末残高	15,731

（３）　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,639 百万円
年金資産	△ 15,731
	△ 92
非積立型制度の退職給付債務	19,979
未積立退職給付債務	19,887
未認識数理計算上の差異	2,751
未認識過去勤務費用	174
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,813
退職給付引当金	22,813
前払年金費用	―
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,813

（４）　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,537 百万円
利息費用	39
期待運用収益	△ 290
数理計算上の差異の費用処理額	677
過去勤務費用の費用処理額	△ 134
その他	―
確定給付制度に係る退職給付費用	1,829

（５）　年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 ％

債券　62 %
一般勘定　10 %
現金及び預金　1 %
合計　100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６） 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率　1.1 %
② 長期期待運用収益率　2.0 %
③ 予想昇給率　1.6 %～ 5.9 %

3．確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は90百万円であります。

（関連当事者との取引関係）

親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 （財務大臣） （注１、２）	被所有 直接 96.20 %	政策金融行政	増資の引受 （注３）	61,300	―	―
				資金の受入 （注４）	81,500	借入金	3,883,718
				借入金の返済	780,800		
				借入金利息の支払	3,765	未払費用	373

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				社債への被保証(注５)	155,000	―	―

(注) 1．財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

経済産業省(経済産業大臣)　3.80％

2．財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省　増資の引受　30百万円

資源エネルギー庁　政府補給金収入　0百万円

中小企業庁　政府補給金収入　13,184百万円

3．増資の引受は、当公庫が行った増資を１株につき１円で引き受けたものであります。

4．資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5．社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(１株当たり情報)

１株当たりの純資産額　0円83銭

１株当たりの当期純利益金額　0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

財　産　目　録（令和６年３月31日現在）

摘	要		金額(円)
（資産の部）			
現金預け金			379,499,634,187
現金			4,147,977
預け金			379,495,486,210
銀行預け金	日本銀行外５行		379,121,424,921
外貨預け金	みずほ銀行外４行		374,061,289
有価証券			172,699,602
社債		1口	14,595,000
株式		3口	1,033,002
その他の証券			
その他の証券その他	新株予約権	2口	157,071,600
貸出金			
証書貸付		141,025口	7,756,251,662,585
その他資産			4,607,386,471
前払費用			7,762,854
未収収益			3,563,302,521
未収貸出金利息			3,560,885,091
未収預け金利息			288,552
未収有価証券利息			26,650
未収コミットメントフィー			2,102,228
金融派生商品			14,134,748

摘	要		金額(円)
その他の資産			1,022,186,348
未収金			339,497,008
敷金			614,004,508
その他の資産			68,684,832
有形固定資産			47,361,373,423
建物		99棟 延82,309㎡	10,813,051,031
土地		143筆 87,023㎡	35,699,290,441
リース資産			707,041,931
建設仮勘定			12,287,100
その他の有形固定資産			
事業用動産	什器	1,806点	129,702,920
無形固定資産			8,127,603,316
ソフトウェア			5,621,506,245
リース資産			133,644,047
その他の無形固定資産			2,372,453,024
借地権		1口	98,700,000
仮払金	ソフトウェア		2,267,595,624
その他無形固定資産			6,157,400
支払承諾見返			28,015,885,601
貸倒引当金			△ 666,027,800,837
資産合計			7,558,008,444,348

株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定財産目録

摘　要		金　額(円)	摘　要		金　額(円)
(負　債　の　部)			リ　ー　ス　債　務		967,125,336
借　用　金			そ　の　他　の　負　債		1,818,454,950
借　入　金	153口	3,883,718,100,000	仮　受　金		1,134,027,017
財政融資資金借入金	149口	3,874,926,000,000	未　払　金		684,427,933
産業投資借入金	4口	8,792,100,000	賞　与　引　当　金		1,272,993,601
社　債	9口	236,700,000,000	役員賞与引当金		7,089,389
そ　の　他　負　債		3,437,032,012	退職給付引当金		22,813,903,236
未　払　費　用		562,747,005	役員退職慰労引当金		17,741,359
未払借用金利息		373,467,062	支　払　承　諾	96件	28,015,885,601
未払社債利息		3,181,258	**負　債　合　計**		4,175,982,745,198
その他未払費用		186,098,685	**正　味　財　産**		3,382,025,699,150
前　受　収　益		88,704,721			

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

貸　借　対　照　表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金		社債	19,200
預け金	2,795	その他負債	590
有価証券	41,377	未払費用	1
国債	21,153	金融派生商品	574
社債	20,223	その他の負債	14
その他資産	730	賞与引当金	2
前払費用	0	役員賞与引当金	0
未収収益	6	退職給付引当金	38
金融派生商品	712	役員退職慰労引当金	0
その他の資産	11	（負債合計）	19,832
前払年金費用	2	資本金	24,476
		利益剰余金	642
		利益準備金	574
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	68
		株主資本合計	25,118
		その他有価証券評価差額金	△ 44
		評価・換算差額等合計	△ 44
		（純資産合計）	25,073
資産合計	44,905	**負債・純資産合計**	44,905

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

損　益　計　算　書 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)

科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
経常収益		582	(社債利息)	(44)	
資金運用収益	233		役務取引等費用	211	
(有価証券利息配当金)	(233)		(その他の役務費用)	(211)	
(預け金利息)	(0)		その他業務費用	0	
その他業務収益	192		(社債発行費償却)	(0)	
(金融派生商品収益)	(192)		営業経費	101	
その他経常収益	156		その他経常費用	155	
(その他の経常収益)	(156)		(その他の経常費用)	(155)	
経常費用		514	経常利益		68
資金調達費用	44		当期純利益		68

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（５）　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．　株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 19,200 百万円)の一般担保に供しております。

2．　株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1．　金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。当該業務を行うため、社債の発行によって資金調達を行っております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、金融負債は、社債であり、次のリスクがあります。

イ　信用リスク

当業務勘定では、①民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、②証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ　市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ　流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　信用リスクの管理

当業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやＣＲＤ(Ｃｒｅｄｉｔ　Ｒｉｓｋ　Ｄａｔａｂａｓｅ)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法により的確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保有している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ　市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「その他資産」、「社債」及び「その他負債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和６年３月31日現在の金利が50ベーシス・ポイント(0.5％)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は982百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベーシス・ポイント(0.5％)高け

れば、 903 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること及び政府からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

（４）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．　金融商品の時価等に関する事項

令和 6 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 現金預け金	2,795	2,795	—
（２） 有価証券			
満期保有目的の債券	21,153	20,347	△ 805
その他有価証券	20,223	20,223	—
資産計	44,172	43,366	△ 805
社債	19,200	19,097	△ 102
負債計	19,200	19,097	△ 102
デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	137	137	—

（＊） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1　年　以　内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10　年　超
預け金（＊）	2,795	―	―	―	―	―
有価証券						
満期保有目的の債券	―	―	―	―	―	21,068
その他有価証券	1,243	18,983	41	―	―	―
合計	4,038	18,983	41	―	―	21,068

（＊）　預け金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

（注２）　社債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1　年　以　内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10　年　超
社債	―	8,300	10,900	―	―	―

3．　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）　時価で貸借対照表に計上している金融商品(令和6年3月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
社債	―	―	20,223	20,223
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	―	―	712	712
資産計	―	―	20,936	20,936
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	―	―	574	574
負債計	―	―	574	574

（２）　時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和６年３月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	―	2,795	―	2,795
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,347	―	―	20,347
資産計	20,347	2,795	―	23,143
社債	―	19,097	―	19,097
負債計	―	19,097	―	19,097

（注１）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

（１）　現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

（２）　有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル１の時価に分類しております。

ただし、社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券でありますが、裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負　債

社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

（注２）　時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

（１）　重要な観察できないインプットに関する定量的情報(令和６年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00%－0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11%－7.69%

(2)　期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益(令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当事業年度の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊1)
		損益に計上(＊1)	評価・換算差額等に計上(＊2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	23,200	－	△ 128	△ 2,847	－	－	20,223	－
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ(＊3)	72	65	－	－	－	－	137	65

(＊1)　損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

(＊2)　貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(＊3)　金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3)　時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4)　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1.　満期保有目的の債券(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	種　　類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	21,153	20,347	△ 805

2.　その他有価証券(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	種　　類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	20,223	20,268	△ 44

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1.　採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	54 百万円
勤務費用	4

利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△ 16
退職給付の支払額	―
過去勤務費用の発生額	―
その他	△ 2
退職給付債務の期末残高	40

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△ 1
事業主からの拠出額	1
退職給付の支払額	―
その他	△ 0
年金資産の期末残高	11

（３） 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	11 百万円
年金資産	△ 11
	△ 0
非積立型制度の退職給付債務	29
未積立退職給付債務	28
未認識数理計算上の差異	7
未認識過去勤務費用	△ 0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36
退職給付引当金	38

前払年金費用	△2
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	36

（４） 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△0
数理計算上の差異の費用処理額	2
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	6

（５） 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 %
債券	62 %
一般勘定	10 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６） 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	1.1 %
② 長期期待運用収益率	2.0 %

③　予想昇給率　　　　　2.7％～5.9％

3.　確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1円2銭
1株当たりの当期純利益金額	0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

財　産　目　録（令和 6 年 3 月 31 日現在）

摘	要	金　額(円)	摘	要	金　額(円)
（資　産　の　部）			**資　産　合　計**		44,905,997,426
現　金　預　け　金			（負　債　の　部）		
預　け　金			社　債	2口	19,200,000,000
銀　行　預　け　金	みずほ銀行外１行	2,795,454,758	そ　の　他　負　債		590,900,755
有　価　証　券		41,377,480,618	未　払　費　用		1,970,360
国　債	利付国庫債券(20年) 4口 額　面 21,068,250,000円	21,153,690,658	未　払　社　債　利　息		1,314,648
社　債	4口	20,223,789,960	そ　の　他　未　払　費　用		655,712
そ　の　他　資　産		730,466,649	金　融　派　生　商　品		574,833,025
前　払　費　用		35	そ　の　他　の　負　債		14,097,370
未　収　収　益		6,567,759	仮　受　金		112,594
未　収　預　け　金　利　息		7,783	未　払　金		13,984,776
未　収　有　価　証　券　利　息		6,559,976	賞　与　引　当　金		2,514,457
金　融　派　生　商　品		712,519,540	役　員　賞　与　引　当　金		16,445
そ　の　他　の　資　産		11,379,315	退　職　給　付　引　当　金		38,870,094
未　収　金		11,365,173	役　員　退　職　慰　労　引　当　金		38,654
そ　の　他　の　資　産		14,142	**負　債　合　計**		19,832,340,405
前　払　年　金　費　用		2,595,401	**正　味　財　産**		25,073,657,021

信用保険等業務勘定

貸　借　対　照　表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金		保険契約準備金	1,482,971
預け金	6,891,614	その他負債	1,940
その他資産	11,306	未払費用	28
前払費用	0	リース債務	145
未収収益	319	その他の負債	1,766
その他の資産	10,987	賞与引当金	194
有形固定資産	17,089	役員賞与引当金	1
20建物	3,007	退職給付引当金	4,300
土地	13,968	役員退職慰労引当金	5
リース資産	105	（負債合計）	1,489,414
20その他の有形固定資産	8	資本剰余金	
無形固定資産	3,213	資本準備金	5,284,100
20ソフトウェア	3,030	利益剰余金	
リース資産	21	その他利益剰余金	
20その他の無形固定資産	161	繰越利益剰余金	149,709
		株主資本合計	5,433,810
		（純資産合計）	5,433,810
資産合計	6,923,224	**負債・純資産合計**	6,923,224

信用保険等業務勘定

損益計算書 （令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）

科目	金額（百万円）		科目	金額（百万円）	
経常収益		477,596	保険引受費用	318,231	
資金運用収益	1,953		（保険金）	（384,977）	
（預け金利息）	（1,953）		（回収金）	（△66,745）	
保険引受収益	475,439		営業経費	5,266	
（保険料）	（165,800）		その他経常費用	4,389	
（責任共有負担金収入）	（5,334）		（その他の経常費用）	（4,389）	
（保険契約準備金戻入額）	（304,305）		経常利益		149,709
その他経常収益	202		特別損失		0
（その他の経常収益）	（202）		固定資産処分損	0	
経常費用		327,886	当期純利益		149,709

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法により行っております。

2．　固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	5年～50年
その他	2年～15年

（２）　無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

（３）　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

3．　引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査

しております。

（２） 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３） 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（４） 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（５） 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4． 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条第 1 項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第 2 項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

①責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

②支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、保険契約準備金であります。

1．当事業年度に係る財務諸表に計上した額

保険契約準備金　1,482,971 百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（1）　算出方法

保険契約準備金の算出方法は、「重要な会計方針」「4．保険契約準備金の計上基準」に記載しております。

算出にあたっては、保険契約準備金に関する諸規定に則り、毎事業年度 3 月末日及び 9 月末日を基準日として、制度区分及び保険種区分ごとにグルーピングのうえ、対前年度残高率や事故率など計算上の基礎率を決定し、将来の保険金の支払い見込額等のキャッシュ・フローの見積りに基づき保険契約準備金(責任準備金及び支払備金)を計算しております。

なお、基準日後の事業年度別に計算した将来収支の累積最大支出超過額が保険契約準備金の額を上回った場合には当該額を追加して計上しております。

（2）　主要な仮定

将来の保険金の支払い見込額の見積りには、過去一定期間の実績を基とした事故率を仮定として使用しております。

その見積りに使用する事故率は、保険引受年度別、経過年度別に過去実績を用いて、直近 10 年平均としており、当事業年度末の保険引受に係る当面の信用保険引受リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

（3）　翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

中小企業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における保険契約準備金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.　株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。

なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

2.　有形固定資産の減価償却累計額　3,409 百万円

3.　株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 4,361 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1.　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、政府からの出資金によって資金調達を行っております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ　市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ　流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

ロ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(４)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．　金融商品の時価等に関する事項

令和６年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金預け金	6,891,614	6,863,801	△ 27,812

(注)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金(＊)	1,650,914	2,740,700	2,000,000	200,000	300,000	―

(＊)　預け金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。

3．　金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和６年３月31日)

（単位：百万円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	－	6,863,801	－	6,863,801

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(令和6年3月31日現在)

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	69,000	69,000	－

（税効果会計関係）

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

（退職給付関係）

1．　採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,626	百万円
勤務費用	243	
利息費用	7	
数理計算上の差異の発生額	△847	
退職給付の支払額	△221	
過去勤務費用の発生額	－	
その他	34	
退職給付債務の期末残高	6,842	

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,027	百万円
期待運用収益	60	
数理計算上の差異の発生額	249	
事業主からの拠出額	107	
退職給付の支払額	△146	
その他	9	
年金資産の期末残高	3,308	

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,288	百万円
年金資産	△3,308	
	△19	

非積立型制度の退職給付債務	3,553
未積立退職給付債務	3,534
未認識数理計算上の差異	732
未認識過去勤務費用	34
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,300
退職給付引当金	4,300
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,300

（４）　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	243 百万円
利息費用	7
期待運用収益	△ 60
数理計算上の差異の費用処理額	82
過去勤務費用の費用処理額	△ 25
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	247

（５）　年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 %
債券	62 %
一般勘定	10 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６）　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①　割引率　1.1％

②　長期期待運用収益率　2.0％

③　予想昇給率　1.6％～5.9％

3.　確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は13百万円であります。

（関連当事者との取引関係）

親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 （財務大臣）	被所有 直接 100％	政策金融行政	増資の引受 （注１）	46,700	―	―
				資金の預託 （注２）	9,094,700	預け金	6,730,900
				資金の払戻	9,194,800		

（注）　1.　増資の引受は、当公庫が行った増資を１株につき１円で引き受けたものであります。

2.　資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　0円54銭

１株当たりの当期純利益金額　0円1銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

信用保険等業務勘定

財　産　目　録（令和６年３月31日現在）

摘	要	金　額(円)	摘	要	金　額(円)
(資　産　の　部)			リ　ー　ス　資　産		21,152,925
現　金　預　け　金			その他の無形固定資産		161,706,951
預　け　金		6,891,614,379,348	仮　払　金	ソフトウェア	158,367,921
財政融資資金預託金	財政融資資金	6,730,900,000,000	その他無形固定資産		3,339,030
銀　行　預　け　金	愛媛銀行外６行	160,714,379,348	**資　産　合　計**		6,923,224,674,042
そ　の　他　資　産		11,306,602,623	(負　債　の　部)		
前　払　費　用		2,339	保険契約準備金		1,482,971,554,021
未　収　収　益			そ　の　他　負　債		1,940,804,803
未収預け金利息		319,223,278	未　払　費　用		
そ　の　他　の　資　産		10,987,377,006	その他未払費用		28,482,550
未　収　金		10,986,366,095	リ　ー　ス　債　務		145,696,746
そ　の　他　の　資　産		1,010,911	そ　の　他　の　負　債		1,766,625,507
有　形　固　定　資　産		17,089,990,675	仮　受　金		9,723,048
建　物	4棟 延11,438㎡	3,007,402,899	未　払　金		1,756,902,459
土　地	5筆 4,698㎡	13,968,168,485	賞　与　引　当　金		194,978,693
リ　ー　ス　資　産		105,519,826	役員賞与引当金		1,118,513
その他の有形固定資産			退職給付引当金		4,300,931,422
事　業　用　動　産	什器　402点	8,899,465	役員退職慰労引当金		5,227,067
無　形　固　定　資　産		3,213,701,396	**負　債　合　計**		1,489,414,614,519
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア		3,030,841,520	**正　味　財　産**		5,433,810,059,523

危機対応円滑化業務勘定

貸　借　対　照　表（令和 6 年 3 月 31 日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金		借用金	
預け金	1,137,919	借入金	3,195,672
貸出金		社債	80,015
証書貸付	3,275,672	その他負債	10,222
その他資産	113	未払費用	95
前払費用	0	契約負債	10,092
未収収益	113	リース債務	4
その他の資産	0	その他の負債	30
有形固定資産		賞与引当金	6
リース資産	3	役員賞与引当金	0
無形固定資産	55	退職給付引当金	107
20ソフトウェア	48	役員退職慰労引当金	0
リース資産	0	補償損失引当金	28,803
20その他の無形固定資産	5	（負債合計）	3,314,828
前払年金費用	10	資本金	1,447,648
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	△ 348,703
		株主資本合計	1,098,944
		（純資産合計）	1,098,944
資産合計	4,413,773	**負債・純資産合計**	4,413,773

危機対応円滑化業務勘定

損益計算書 （令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで）

科目	金額（百万円）	
経常収益		10,883
資金運用収益	3,798	
（貸出金利息）	(3,729)	
（預け金利息）	(69)	
役務取引等収益	3,416	
（損害担保補償料）	(3,416)	
政府補給金収入	181	
（一般会計より受入）	(181)	
その他経常収益	3,485	
（その他の経常収益）	(3,485)	
経常費用		40,260
資金調達費用	3,672	
（借用金利息）	(3,728)	
（社債利息）	(△56)	
その他業務費用	22,207	
（社債発行費償却）	(1)	
（利子補給金）	(22,206)	
営業経費	202	
その他経常費用	14,178	
（補償損失引当金繰入額）	(13,191)	
（その他の経常費用）	(986)	
経常損失		29,377
当期純損失		29,377

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法により行っております。

2．固定資産の減価償却の方法

（１）無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

（２）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については 0 としております。

3．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を

加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（２）　補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

（３）　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（４）　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（５）　退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（６）　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

損害担保取引

当業務勘定は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補塡を行う義務を負っています。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、補償損失引当金であります。

1．当事業年度に係る財務諸表に計上した額

補償損失引当金　　28,803 百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（1）算出方法

補償損失引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4．引当金の計上基準」「(2)補償損失引当金」に記載しております。

具体的には、最終履行期限到来の有無等、指定金融機関からの報告に基づき、損害担保契約のグルーピングを実施したうえで、グループごとの予想損失率に基づき補償損失引当金を算出しております。

予想損失率の算出にあたっては、当事業年度の補償金支払状況を踏まえ、中小・中堅企業向け損害担保取引のうち最終履行期限到来前かつ貸出条件緩和をしていないグループについて、必要な修正を加えております。

（2）主要な仮定

損害担保契約に含まれる信用リスクに大きな変動がないことを前提に、過去の補償金支払実績率を基礎として予想損失率を算出しております。

ただし、当事業年度の補償金支払状況を踏まえると、中小・中堅企業向け損害担保取引のうち最終履行期限到来前かつ貸出条件緩和をしていないグループについては、当事業年度の補償金支払状況が今後も続くと仮定し、予想損失率について必要な修正を行っております。

（3）翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

事業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における補償損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.　株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

　なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	－百万円
危険債権額	－百万円
要管理債権額	－百万円
3月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	－百万円
正常債権額	3,275,766百万円
合計額	3,275,766百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

　3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2.　株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は80,015百万円)の一般担保に供しております。

3.　有形固定資産の減価償却累計額　3百万円

4.　損害担保契約の補償引受額

補償引受残高(37,386件)	1,552,804百万円
補償損失引当金	28,803百万円
差引額	1,524,001百万円

5.　株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1.　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸

出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、①貸付け、②損害担保(指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの)、③利子補給(当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。当該業務を行うため、①貸付けについては、財政融資資金の借入のほか、政府保証債の発行によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。②損害担保、③利子補給については、政府からの出資金等によって資金調達を行っております。

(２)　金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借用金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ　信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ　市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息等で回収していることから、市場リ

スクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ　流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借用金及び社債は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ　市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借用金」及び「社債」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借用金」及び「社債」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1） 現金預け金	1,137,919	1,137,966	46
（2） 貸出金	3,275,672	3,191,107	△ 84,564
資産計	4,413,591	4,329,073	△ 84,517
（1） 借用金	3,195,672	3,140,187	△ 55,484
（2） 社債	80,015	79,979	△ 36
負債計	3,275,687	3,220,166	△ 55,520

（注1） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金（＊）	1,137,919	―	―	―	―	―
貸出金	586,251	999,991	616,008	478,979	331,916	262,527
合計	1,724,170	999,991	616,008	478,979	331,916	262,527

（＊） 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（注2） 借用金及び社債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借用金	506,251	999,991	616,008	478,979	331,916	262,527
社債	80,000	―	―	―	―	―
合計	586,251	999,991	616,008	478,979	331,916	262,527

3． 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品(令和 6 年 3 月 31 日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	―	1,137,966	―	1,137,966
貸出金	―	3,191,107	―	3,191,107
資産計	―	4,329,073	―	4,329,073
借用金	―	3,140,187	―	3,140,187
社債	―	79,979	―	79,979
負債計	―	3,220,166	―	3,220,166

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

（1） 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（２）　貸出金

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

負　債

（１）　借用金

借用金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（２）　社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(令和 6 年 3 月 31 日現在)

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	72,000	72,000	―

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1.　採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	157 百万円
勤務費用	8
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△23
退職給付の支払額	―
過去勤務費用の発生額	―
その他	△0
退職給付債務の期末残高	142

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	32 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△3
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	―
その他	△0
年金資産の期末残高	34

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	33 百万円
年金資産	△34
	△0

非積立型制度の退職給付債務	108
未積立退職給付債務	108
未認識数理計算上の差異	△ 12
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97
退職給付引当金	107
前払年金費用	△ 10
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97

（４）　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△ 0
数理計算上の差異の費用処理額	8
過去勤務費用の費用処理額	△ 1
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	14

（５）　年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 %
債券	62 %
一般勘定	10 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（６） 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率　1.1％

② 長期期待運用収益率　2.0％

③ 予想昇給率　1.6％～5.9％

3． 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(収益認識関係)

1． 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当業務勘定における顧客との契約から生じる収益は、損害担保取引に係る収益であります。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2． 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3． 当事業年度及び当事業年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

（１） 契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当事業年度の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,346百万円であります。

（２） 当事業年度の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、10,092百万円であります。残存の履行義務について収益認識が見込まれる金額及び期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当事業年度
1年以内	1,863
1年超	8,229
合計	10,092

（関連当事者との取引関係）

親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 （財務大臣） （注1、2）	被所有 直接 90.14％	政策金融行政	増資の引受 （注3）	1,610	－	－
				政府補給金収入	68	－	－
				借入金の返済	533,193	借入金	3,195,672
				借入金利息の支払	3,728	未払費用	94
				資金の預託 （注4）	2,240,000	預け金	960,000
				資金の払戻	2,280,000		
				社債への被保証 （注5）	80,015	－	－

（注）1．財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣)　0.09％

経済産業省(経済産業大臣)　9.78％

2．財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省　政府補給金収入　45百万円

中小企業庁　政府補給金収入　68百万円

3.　増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4.　資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

5.　社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額　0円75銭

1株当たりの当期純損失金額　0円2銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

危機対応円滑化業務勘定

財　産　目　録 （令和６年３月31日現在）

摘	要	金額(円)	摘	要	金額(円)
(資産の部)			その他の無形固定資産		
現金預け金			仮払金	ソフトウェア	5,530,049
預け金		1,137,919,190,355	前払年金費用		10,571,890
財政融資資金預託金	財政融資資金	960,000,000,000	**資産合計**		4,413,773,504,889
銀行預け金	東京スター銀行外５行	177,919,190,355	(負債の部)		
貸出金			借用金		
証書貸付	187口	3,275,672,000,000	借入金		
その他資産		113,049,172	財政融資資金借入金	185口	3,195,672,000,000
前払費用		66	社債	2口	80,015,557,017
未収収益		113,043,949	その他負債		10,222,887,358
未収貸出金利息		94,127,128	未払費用		95,124,858
未収預け金利息		18,025,253	未払借用金利息		94,046,004
その他未収収益		891,568	未払社債利息		81,124
その他の資産		5,157	その他未払費用		997,730
未収金		5,085	契約負債		10,092,410,348
その他の資産		72	リース債務		4,819,996
有形固定資産			その他の負債		30,532,156
リース資産		3,469,423	仮受金		34,458
無形固定資産		55,224,049	未払金		30,497,698
ソフトウェア		48,967,805	賞与引当金		6,913,790
リース資産		726,195	役員賞与引当金		31,434

摘　要	金　額(円)	摘　要	金　額(円)
退職給付引当金	107,899,726	**負債合計**	3,314,828,727,868
役員退職慰労引当金	43,464	**正味財産**	1,098,944,777,021
補償損失引当金	28,803,395,079		

特定事業等促進円滑化業務勘定

貸　借　対　照　表（令和 6 年 3 月 31 日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金		借用金	
預け金	200	借入金	81,094
貸出金		その他負債	35
証書貸付	81,094	未払費用	31
その他資産	31	リース債務	2
前払費用	0	その他の負債	0
未収収益	31	賞与引当金	4
その他の資産	0	役員賞与引当金	0
有形固定資産		退職給付引当金	55
リース資産	1	役員退職慰労引当金	0
無形固定資産	103	（負債合計）	81,189
20ソフトウェア	100	資本金	407
リース資産	0	利益剰余金	
20その他の無形固定資産	3	その他利益剰余金	
前払年金費用	5	繰越利益剰余金	△ 160
		株主資本合計	246
		（純資産合計）	246
資産合計	81,436	**負債・純資産合計**	81,436

特定事業等促進円滑化業務勘定

損　益　計　算　書 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで)

科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
経常収益		263	経常費用		298
資金運用収益	90		資金調達費用	90	
(貸出金利息)	(90)		(借用金利息)	(90)	
(預け金利息)	(0)		その他業務費用	93	
政府補給金収入	173		(利子補給金)	(93)	
(一般会計より受入)	(79)		営業経費	114	
(特別会計より受入)	(93)		経常損失		35
その他経常収益	0		当期純損失		35
(その他の経常収益)	(0)				

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

（１） 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

（２） リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については 0 としております。

2．引当金の計上基準

（１） 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（２） 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)　退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)　役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　　　－百万円

危険債権額	－百万円
要管理債権額	－百万円
3月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
小計額	－百万円
正常債権額	81,125 百万円
合計額	81,125 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2．株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。

なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

3．有形固定資産の減価償却累計額　2百万円

4．株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1．　金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者、特定船舶の導入を行う認定事業者及び特定重要物資等の安定供給確保の取組に関する事業を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入によって資金調達を行っております

が、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息で回収しております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借用金であり、次のリスクがあります。

イ　信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再編促進業務、事業適応促進業務、開発供給等促進業務、事業基盤強化促進業務、導入促進業務及び供給確保促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ　市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ　流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借用金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ　信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監

査部門による監査を受けております。

ロ　市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借用金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借用金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金預け金	200	200	―
(2)　貸出金	81,094	80,268	△ 825
資産計	81,294	80,468	△ 825
借用金	81,094	80,616	△ 477
負債計	81,094	80,616	△ 477

(注1)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金(＊)	200	―	―	―	―	―
貸出金	14,166	29,856	29,514	2,232	2,516	2,810

	1　年　以　内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10　年　超
合計	14,366	29,856	29,514	2,232	2,516	2,810

（＊）預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（注2）　借用金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1　年　以　内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10　年　超
借用金	14,166	29,856	29,514	2,232	2,516	2,810

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金預け金	—	200	—	200
貸出金	—	80,268	—	80,268
資産計	—	80,468	—	80,468
借用金	—	80,616	—	80,616
負債計	—	80,616	—	80,616

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

（１）　現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

（２）　貸出金

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

負　債

借用金

借用金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1.　採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度でありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2.　確定給付制度

（１）　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	84 百万円
勤務費用	4
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△ 14
退職給付の支払額	－
過去勤務費用の発生額	－
その他	△ 0
退職給付債務の期末残高	75

（２）　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△ 1
事業主からの拠出額	2
退職給付の支払額	－
その他	△ 0
年金資産の期末残高	18

（３）　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18 百万円
年金資産	△ 18
	△ 0
非積立型制度の退職給付債務	56
未積立退職給付債務	56
未認識数理計算上の差異	△ 6
未認識過去勤務費用	0

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50
退職給付引当金	55
前払年金費用	△ 5
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50

（ 4 ）　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△ 0
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の費用処理額	△ 0
その他	－
確定給付制度に係る退職給付費用	8

（ 5 ）　年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27 %
債券	62 %
一般勘定	10 %
現金及び預金	1 %
合計	100 %

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（ 6 ）　数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.1％

② 長期期待運用収益率 2.0％

③ 予想昇給率 2.7％～5.9％

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

（関連当事者との取引関係）

親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 （財務大臣） （注）	被所有 直接 100％	政策金融行政	借入金の返済	14,166	借入金	81,094
				借入金利息の支払	90	未払費用	31

（注） 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

内閣府　政府補給金収入 19百万円

経済産業省　政府補給金収入 146百万円

国土交通省　政府補給金収入 7百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額 0円60銭

1株当たりの当期純損失金額 0円8銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

特定事業等促進円滑化業務勘定

財　産　目　録（令和６年３月31日現在）

摘要		金額(円)	摘要		金額(円)
(資産の部)			前払年金費用		5,081,868
現金預け金			**資産合計**		81,436,250,531
預け金			(負債の部)		
銀行預け金 みずほ銀行外１行		200,108,418	借用金		
貸出金			借入金		
証書貸付	30口	81,094,000,000	財政融資資金借入金	30口	81,094,000,000
その他資産		31,105,481	その他負債		35,190,290
前払費用		37	未払費用		31,694,831
未収収益		31,105,403	未払借用金利息		31,105,335
未収貸出金利息		31,105,335	その他未払費用		589,496
未収預け金利息		68	リース債務		2,754,255
その他の資産			その他の負債		
その他の資産		41	未払金		741,204
有形固定資産			賞与引当金		4,039,761
リース資産		1,982,542	役員賞与引当金		17,960
無形固定資産		103,972,222	退職給付引当金		55,997,603
ソフトウェア		100,397,232	役員退職慰労引当金		24,837
リース資産		414,964	**負債合計**		81,189,270,451
その他の無形固定資産			**正味財産**		246,980,080
仮払金 ソフトウェア		3,160,026			

令和５年度株式会社国際協力銀行決算書

令和 5 年度　2020　株式会社国際協力銀行決算報告書

収　入　支　出　決　算

令和 5 年度における

収入済額は　1,290,923,459,072 円

であって

支出済額は　1,133,407,097,444 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　157,516,361,628 円

である。

また、一般業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法(平成 23 年法律第 39 号)第 26 条の 3 第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は　62,730,592,243 円

であったので、株式会社国際協力銀行法第 31 条第 1 項並びに株式会社国際協力銀行法施行令(平成 23 年政令第 221 号)第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 項第 1 号の規定により

31,365,296,121 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額　31,365,296,122 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

特別業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法第 26 条の 3 第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は　203,616,776 円

であったので、株式会社国際協力銀行法第 31 条第 1 項並びに株式会社国際協力銀行法施行令第 6 条第 1 項第 2 号及び第 2 項第 2 号の規定により　101,808,388 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額　101,808,388 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収　　入

収入予算額			収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	合計(円)		
1,363,395,424,000	0	1,363,395,424,000	1,290,923,459,072	△ 72,471,964,928

2 支　　出

支出予算額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	合計(円)							
1,329,702,421,000	0	1,329,702,421,000	0	0	0	1,329,702,421,000	1,133,407,097,444	0	196,295,323,556

〔事　項　別　内　訳〕

項	事項	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	差引額(円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	24,614,682,000	0	0	0	0	24,614,682,000	23,255,018,295	0	1,359,663,705
	税金	341,136,000	0	0	0	0	341,136,000	301,005,097	0	40,130,903
	業務委託費	3,186,654,000	0	0	0	0	3,186,654,000	2,592,527,155	0	594,126,845
	支払利息及び社債発行諸費	1,301,326,838,000	0	0	0	0	1,301,326,838,000	1,107,258,546,897	0	194,068,291,103
09 **予備費**	予備費	233,111,000	0	0	0	0	233,111,000	0	0	233,111,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	1,002,462,656,000	941,891,855,782	△ 60,570,800,218	
0101-01 貸付金利息	994,475,242,000	929,796,549,098	△ 64,678,692,902	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 保証料	7,987,414,000	5,498,569,982	△ 2,488,844,018	支払承諾に係る収入が予定より少なかったため
0101-03 配当金収入	0	6,596,736,702	6,596,736,702	出資先からの配当があったため
0200-00 雑収入	360,932,768,000	349,031,603,290	△ 11,901,164,710	
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	6,893,568,000	40,121,514,739	33,227,946,739	預け金の残高が予定より多かったこと等のため
0202-00 雑収入	354,039,200,000	308,910,088,551	△ 45,129,111,449	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	36,188,000	35,144,371	△ 1,043,629	
0202-01 雑収入	354,003,012,000	308,874,944,180	△ 45,128,067,820	受入雑利息の収入が予定より少なかったこと等のため
収入合計	1,363,395,424,000	1,290,923,459,072	△ 72,471,964,928	

2 支　　出

項目	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	備考
01 事業損金	1,329,469,310,000	0	0	0	0	1,329,469,310,000	1,133,407,097,444	0	196,062,212,556	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び外国為替資金借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため

項　目	支出予算額(円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増△減額(円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	備考
1-01 役員給	194,648,000	0	0	0	1,500,000	196,148,000	195,742,002	0	405,998	役員給に不足を生じたため(目)職員諸手当から 1,500,000円流用
1-02 職員基本給	3,503,460,000	0	0	0	0	3,503,460,000	3,410,518,068	0	92,941,932	
1-03 職員諸手当	2,804,115,000	0	0	0	△ 1,500,000	2,802,615,000	2,580,499,265	0	222,115,735	
1-04 超過勤務手当	552,109,000	0	0	0	0	552,109,000	517,139,636	0	34,969,364	
1-05 休職者給与	86,008,000	0	0	0	0	86,008,000	27,486,788	0	58,521,212	
1-06 退職手当	706,912,000	0	0	0	0	706,912,000	542,789,441	0	164,122,559	
5-07 諸支出金	1,137,088,000	0	0	0	0	1,137,088,000	1,029,443,262	0	107,644,738	
2-08 旅費	1,926,644,000	0	0	0	0	1,926,644,000	1,835,581,775	0	91,062,225	
3-09 業務諸費	13,606,553,000	0	0	0	0	13,606,553,000	13,092,921,832	0	513,631,168	
9-10 交際費	405,000	0	0	0	0	405,000	220,825	0	184,175	
9-11 債権保全費	96,740,000	0	0	0	0	96,740,000	22,675,401	0	74,064,599	
3-12 税金	341,136,000	0	0	0	0	341,136,000	301,005,097	0	40,130,903	
5-13 業務委託費	3,186,654,000	0	0	0	0	3,186,654,000	2,592,527,155	0	594,126,845	
9-14 支払利息	1,295,903,864,000	0	0	0	0	1,295,903,864,000	1,105,189,088,079	0	190,714,775,921	
3-15 社債発行諸費	5,422,974,000	0	0	0	0	5,422,974,000	2,069,458,818	0	3,353,515,182	
09 予備費 (9-･･)	233,111,000	0	0	0	0	233,111,000	0	0	233,111,000	
支出合計	1,329,702,421,000	0	0	0	0	1,329,702,421,000	1,133,407,097,444	0	196,295,323,556	

一般業務勘定

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金	2,269,968	借用金	
現金	0	借入金	9,189,788
預け金	2,269,968	社債	6,636,856
有価証券	319,769	その他負債	1,310,351
株式	255	未払費用	157,414
その他の証券	319,514	前受収益	10,087
貸出金		金融派生商品	1,030,587
証書貸付	16,399,984	金融商品等受入担保金	37,350
その他資産	1,294,100	リース債務	9
前払費用	1,152	その他の負債	74,902
未収収益	222,647	賞与引当金	650
金融派生商品	38,107	役員賞与引当金	10
金融商品等差入担保金	1,031,450	退職給付引当金	4,591
その他の資産	742	役員退職慰労引当金	51
有形固定資産	32,793	支払承諾	1,522,529
20建物	5,616	（負債合計）	18,664,830
土地	24,311	資本金	1,883,500
建設仮勘定	1,114	利益剰余金	1,109,109
20その他の有形固定資産	1,750	利益準備金	1,046,379
無形固定資産		その他利益剰余金	

 株式会社国際協力銀行一般業務勘定貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
ソフトウエア	11,462	繰越利益剰余金	62,730
支払承諾見返	1,522,529	株主資本合計	2,992,609
貸倒引当金	△ 536,274	その他有価証券評価差額金	40,223
		繰延ヘッジ損益	△ 383,328
		評価・換算差額等合計	△ 343,105
		(純資産合計)	2,649,504
資産合計	21,314,335	**負債・純資産合計**	21,314,335

一般業務勘定

損　益　計　算　書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

科目	金額(百万円)		科目	金額(百万円)	
経常収益		1,122,254	(社債利息)	(175,095)	
資金運用収益	1,019,637		(金利スワップ支払利息)	(359,532)	
(貸出金利息)	(970,584)		(その他の支払利息)	(4,368)	
(有価証券利息配当金)	(6,931)		役務取引等費用	3,668	
(預け金利息)	(42,088)		(その他の役務費用)	(3,668)	
(その他の受入利息)	(34)		その他業務費用	1,991	
役務取引等収益	29,384		(社債発行費償却)	(1,107)	
(その他の役務収益)	(29,384)		(その他の業務費用)	(884)	
その他業務収益	53,552		営業経費	25,201	
(外国為替売買益)	(53,374)		その他経常費用	125,932	
(金融派生商品収益)	(178)		(貸倒引当金繰入額)	(125,931)	
その他経常収益	19,680		(その他の経常費用)	(0)	
(償却債権取立益)	(11,591)		経常利益		63,607
(株式等売却益)	(3,150)		特別利益		5
(組合出資に係る持分損益)	(4,671)		固定資産処分益	5	
(その他の経常収益)	(266)		特別損失		882
経常費用		1,058,646	減損損失	882	
資金調達費用	901,853		当期純利益		62,730
(借用金利息)	(362,856)				

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

また、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産及び金融負債については、法的に有効なＩＳＤＡマスターネッティング契約を有する場合には、取引先毎に金融資産及び金融負債を相殺した金額を貸借対照表に計上しております。

3．　固定資産の減価償却の方法

（１）　有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建　物	3年～50年
その他	2年～75年

（２）　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年以内)に基

づいて償却しております。

4．　繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5．　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．　引当金の計上基準

（１）　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く。)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(以下、この勘定においては「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づき算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額

を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

（２） 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３） 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（４） 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

（５） 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

７． ヘッジ会計の方法

（１） 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として評価しております。

（２）　為替変動リスク・ヘッジ

　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号令和 2 年 10 月 8 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

重要な会計上の見積り

　会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金

（１）　当事業年度に係る計算書類に計上した額

　貸倒引当金　536,274 百万円

（２）　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

　貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(１)貸倒引当金」に記載しております。

　当行は政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、与信先の信用状態の悪化等により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。このため、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクとして、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。当行が行っている対外経済取引の支援等のための金融はその性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

　貸倒引当金は、当行があらかじめ定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されますが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定や、キャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り等が含まれております。

(注)　当行の与信に伴う信用リスクの詳細については、「(金融商品関係) 1. 金融商品の状況に関する事項（２)金融商品の内容及びそ

のリスク　イ信用リスク」の記載をご参照ください。

② 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者等に関する将来見通し及びキャッシュ・フロー見積法における個別債権の将来キャッシュ・フローであります。

上記の仮定は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否等によって影響を受けるため、当行の見積り及び判断は、経済環境の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

そのため、主要な仮定に関する見積り及び判断は、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

ロシア・ウクライナをめぐる国際情勢に関し、各国政府等はロシアへの経済制裁等の各種措置を講じておりますが、当事業年度においては、ロシア関連の与信先について、債務者区分判定の過程で当該措置が与信先の事業や債務履行に与える影響を精査し、個別に信用リスクへの影響を評価することを通じて、ロシア・ウクライナをめぐる国際情勢の影響を貸倒引当金に反映しております。今後、経済制裁等の措置の対象拡大や長期化等によって与信先の債務者区分に直接・間接的に影響が生じる可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症については、影響を受ける個別与信先の債務者区分判定の過程で、その影響を精査し貸倒引当金に反映しております。

これらの事象の今後の見通しには不確実性があるため、ロシア・ウクライナをめぐる国際情勢の趨勢や新型コロナウイルス感染症の状況が想定から大幅に変化した場合、翌事業年度末の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、当事業年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りでありますが、ロシア・ウクライナをめぐる国際情勢、新型コロナウイルス感染症の影響以外にも見積りの不確実性が高く、見積り時点の想定以上に債務者の業績や財務内容等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．関係会社の株式等及び出資金総額 79,144 百万円

2．株式会社国際協力銀行法に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	該当事項はありません
危険債権額	342,460 百万円
3月以上延滞債権額	123,852 百万円
貸出条件緩和債権額	177,995 百万円
合計額	644,308 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、3,096,173 百万円であります。

4. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により当行の総財産を当行の発行するすべての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定が発行する社債は6,636,856 百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額5,063 百万円

6. 偶発債務

当業務勘定は、平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券60,000 百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供して

おります。

7．　株式会社国際協力銀行法第 31 条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1．　関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額　　569 百万円

その他経常取引に係る収益総額　　4 百万円

2．　関係会社との取引による費用

その他経常取引に係る費用総額 5,356 百万円

(金融商品関係)

1．　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ

取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき、国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券であり、金融負債は、主に借用金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ　信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)　ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ　市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起

因した損失を被る可能性がありますが、原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借用金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借用金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ハ　流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(３)　金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ　信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断が

なされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や国際通貨基金(ＩＭＦ)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、ＩＭＦとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

ロ　市場リスクの管理

当行は、ＡＬＭによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ＡＬＭ委員会を設置の上、ＡＬＭの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資

産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、ＶａＲによる市場リスク量計測等によりモニタリングを行い、定期的にＡＬＭ委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

(ⅰ) 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

(ⅱ) 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

ａ 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスク・ヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

ｂ 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスク・ヘッジを行っております。

(ⅲ) 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっており、更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、金利リスクと為替リスクの相関を考慮した市場リスク量(ＶａＲ)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(ＶａＲ)の状況は以下のとおりとなっております。

ａ 市場リスク量(ＶａＲ)の状況(当事業年度末)

1,920 億円

ｂ 市場リスク量(ＶａＲ)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1 年、観測期間 5 年)

ｃ 市場リスク量(ＶａＲ)によるリスク管理

ＶａＲとは、①過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、②統計学における確率分布の考え

方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、③一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、ＶａＲによる市場リスク計測の有効性を確認するため、ＶａＲ計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、ＶａＲ計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

・ＶａＲ値は、信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。

・ＶａＲ値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、計測値が必ずしも将来時点で実現するものではありません。

・ＶａＲ値は、特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ニ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

（４）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.　金融商品の時価等に関する事項

令和 6 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１）参照)。また、現金預け金、金融商品等差入担保金及び金

融商品等受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）有価証券			
その他有価証券（＊１）	53,879	53,879	―
（２）貸出金	16,399,984		
貸倒引当金（＊２）	△ 505,281		
	15,894,702	16,019,779	125,077
資産計	15,948,582	16,073,659	125,077
（１）借用金	9,189,788	9,134,381	△ 55,406
（２）社債	6,636,856	6,311,260	△ 325,596
負債計	15,826,645	15,445,642	△ 381,003
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	―	―
ヘッジ会計が適用されているもの（＊４）	（992,480）	（992,480）	―
デリバティブ取引計	（992,480）	（992,480）	―

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号令和 3 年 6 月 17 日。以下、この勘定においては「時価算定会計基準適用指針」という。)第 24 - 3 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

（＊３）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（＊４）ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「ＬＩＢＯＲを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号令和 4 年 3 月 17 日)を適用しております。

（注１）　市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（１）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式等（子会社・関連会社）（＊１）	11,185
②非上場株式等（子会社・関連会社以外）（＊１）	82,448
③組合出資金（子会社・関連会社）（＊２）	67,958
④組合出資金（子会社・関連会社以外）（＊２）	104,296
合計	265,890

（＊１）　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号令和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第 24 - 16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
有価証券 その他有価証券	―	200	30,900	3,200	9,600	9,300
貸出金（＊１）	2,119,296	4,455,268	3,328,154	2,734,140	1,898,493	1,534,152
合計	2,119,296	4,455,468	3,359,054	2,737,340	1,908,093	1,543,452

（＊１）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 330,476 百万円は含めておりません。

（注３）　借用金及び社債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
借用金	423,380	565,466	6,398,941	826,300	751,500	224,200
社債	984,165	2,838,608	1,677,340	693,175	454,230	―
合計	1,407,545	3,404,074	8,076,281	1,519,475	1,205,730	224,200

3.　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)　時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和6年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(＊1)				
円建外債	―	51,476	―	51,476
資産計	―	51,476	―	51,476
デリバティブ取引(＊2)				
金利関連	―	(381,636)	―	(381,636)
通貨関連	―	(610,844)	―	(610,844)
デリバティブ取引計	―	(992,480)	―	(992,480)

(＊1)　その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は2,403百万円であります。

(＊2)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

①第 24－3 項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位 ： 百万円）

期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入・売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他有価証券評価差額金					
－	－	35	2,367	－	－	2,403	－

②決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	貸借対照表計上額
解約・買戻請求ができず、譲渡には投資管理会社の承諾を要するもの	2,403

（２） 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和 6 年 3 月 31 日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	－	－	16,019,779	16,019,779
資産計	－	－	16,019,779	16,019,779
借用金	－	9,134,381	－	9,134,381
社債	－	6,311,260	－	6,311,260
負債計	－	15,445,642	－	15,445,642

（注１） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合や、公表された相場価格は存在しないが公社債売買参考統計値が入手できる場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に円建外債がこれに含まれます。

また、円建外債の一部については情報ベンダー等から入手した価格を時価としており、観察できないインプットを用いていない時価の評価モデルによる検証結果を踏まえ、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を反映させた元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。

負　債

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債のうち、財投機関債については公社債売買参考統計値の価格を時価としており、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。また、政府保証外債については情報ベンダー等から入手した価格を時価としており、観察できないインプットを用いていない時価の評価モデルによる検証結果を踏まえ、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

当行の保有するデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技

法等を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であります。観察できないインプットを用いていないことからレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引等が含まれます。

（注2）　時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1．　売買目的有価証券(令和6年3月31日現在)

該当事項はありません。

2．　満期保有目的の債券(令和6年3月31日現在)

該当事項はありません。

3．　子会社株式及び関連会社株式等(令和6年3月31日現在)

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等はありません。

4．　その他有価証券(令和6年3月31日現在)

	種　類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額 (百　万　円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	2,403	2,367	35
	小計	2,403	2,367	35

	種　　類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	51,476	53,200	△　1,723
	小計	51,476	53,200	△　1,723
	合計	53,879	55,567	△　1,688

5．当事業年度中に売却したその他有価証券(自　令和5年4月1日　至　令和6年3月31日)

種　　類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	―	―	―
債券	―	―	―
国債	―	―	―
社債	―	―	―
その他	18,917	3,150	―
合計	18,917	3,150	―

6．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額　20,520百万円

持分法を適用した場合の投資の金額　27,167百万円

持分法を適用した場合の投資損失の金額　95百万円

(注)　当業務勘定の関連会社のうち、当業務勘定の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社等については、除外しております。

（関連当事者との取引関係）

1．　親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注４)	科　目	期末残高(注４)
主要株主	財務省 （財務大臣）	被所有 直接 100％	政策金融行政	増資の引受 （注１）	98,000	―	―
				資金の受入 （注２）	5,632,677	借入金	9,189,788
				借入金の返済	5,728,455		
				借入金利息の支払(注２)	362,856	未払費用	101,936
				社債への被保証 （注３）	6,616,856	―	―

（注）　1．　増資の引受は、当行が行った株主割当増資を１株につき１円で引き受けたものであります。

2．　資金の受入は、財政投融資特別会計及び外国為替資金特別会計からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されており、外国為替資金借入は外国為替資金特別会計との間で取り決めた金利が適用されています。

3．　社債への被保証については、保証料の支払はありません。

4．　取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2．　兄弟会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人国際協力機構	なし	連帯債務関係	連帯債務	20,000 （注１、３）	―	―
	株式会社日本政策金融公庫				60,000 （注２、３）	―	―

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により当行が承継した国際協力銀行既発債券のうち、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律(平成28年法律第41号)附則第3条第1項の規定により当業務勘定に整理されたものに対し、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)附則第4条第1項の規定により独立行政法人国際協力機構が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第4条第2項の規定により独立行政法人国際協力機構の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

2. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1円40銭
1株当たりの当期純利益金額	0円03銭

一般業務勘定

財産目録（令和6年3月31日現在）

摘要			金額(円)
（資産の部）			
現金預け金			2,269,968,917,098
現金			30,000
預け金			2,269,968,887,098
銀行等預け金	日本銀行外４行		780,505,006,367
外貨預け金	三菱ＵＦＪ銀行外９行		1,489,463,880,731
有価証券			319,769,857,214
株式		1口	255,000,000
その他の証券		57口	319,514,857,214
外貨出資金		25口	172,255,571,433
外貨株式出資金		19口	93,379,457,997
外国債券		12口	51,476,742,002
外国投資信託		1口	2,403,085,782
貸出金			
証書貸付		1,257口	16,399,984,028,298
その他資産			1,294,100,656,099
前払費用			1,152,952,332
未収収益			222,647,611,959
未収貸付金利息			211,161,737,640
未収保証料			1,679,702,848
未収受入手数料			2,078,959,053
未収融資取扱手数料			1,611,606,729
未収預け金利息			4,673,444,867
未収その他の受入利息			23,434,745
未収外国債券利息			103,315,942
その他の未収収益			1,315,410,135
金融派生商品			38,107,633,490
金融商品等差入担保金			1,031,450,000,000
その他の資産			742,458,318
仮払金			197,769,169
未収金			30,330,989
保証金その他			514,358,160
有形固定資産			32,793,785,046
建物		21棟 延28,089㎡	5,616,866,004
土地		12筆 24,965㎡	24,311,827,962
建設仮勘定			1,114,145,917
その他の有形固定資産			
事業用動産	什器	9,218点	1,750,945,163
無形固定資産			
ソフトウエア			11,462,669,411
支払承諾見返			1,522,529,678,649
貸倒引当金			△　536,274,512,995
資産合計			21,314,335,078,820

摘　要		金　額(円)	摘　要		金　額(円)
(負債の部)			金融商品等受入担保金		37,350,000,000
借用金			リース債務		9,413,580
借入金	145口	9,189,788,705,181	その他の負債		74,902,295,292
外国為替資金借入金	99口	6,241,488,705,181	保証担保金		70,453,163,141
財政融資資金借入金	46口	2,948,300,000,000	仮受金		4,426,776,156
社債	33口	6,636,856,924,307	未払金		17,680,995
その他負債		1,310,351,468,938	資産取得未払金		4,675,000
未払費用		157,414,570,163	賞与引当金		650,787,364
未払借用金利息		101,936,610,798	役員賞与引当金		10,290,796
未払社債利息		54,011,878,284	退職給付引当金		4,591,126,175
未払その他支払利息		828,878,995	役員退職慰労引当金		51,479,791
その他未払費用		637,202,086	支払承諾	173件	1,522,529,678,649
前受収益		10,087,265,864	**負債合計**		18,664,830,461,201
金融派生商品		1,030,587,924,039	**正味財産**		2,649,504,617,619

特別業務勘定

貸借対照表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
現金預け金		借用金	
預け金	294,685	借入金	4,200
有価証券		その他負債	2,360
その他の証券	16,549	未払費用	5
貸出金		金融派生商品	2,312
証書貸付	23,492	その他の負債	41
その他資産	2,446	賞与引当金	10
前払費用	17	役員賞与引当金	0
未収収益	54	退職給付引当金	39
金融商品等差入担保金	2,370	役員退職慰労引当金	0
その他の資産	3	（負債合計）	6,611
貸倒引当金	△138	資本金	328,300
		利益剰余金	700
		利益準備金	496
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	203
		株主資本合計	329,000
		その他有価証券評価差額金	1,003
		繰延ヘッジ損益	420
		評価・換算差額等合計	1,424

　株式会社国際協力銀行特別業務勘定貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（百万円）	科目	金額（百万円）
		（純資産合計）	330,424
資産合計	337,035	**負債・純資産合計**	337,035

特別業務勘定

損益計算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

科目	金額（百万円）		科目	金額（百万円）	
経常収益		1,796	資金調達費用	895	
資金運用収益	1,648		（借用金利息）	（0）	
（貸出金利息）	（1,648）		（金利スワップ支払利息）	（894）	
（預け金利息）	（0）		（その他の支払利息）	（0）	
（その他の受入利息）	（0）		役務取引等費用	278	
その他の業務収益	99		（その他の役務費用）	（278）	
（外国為替売買益）	（99）		営業経費	419	
その他経常収益	48		その他経常費用	0	
（貸倒引当金戻入益）	（45）		（その他の経常費用）	（0）	
（その他の経常収益）	（2）		経常利益		203
経常費用		1,592	当期純利益		203

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

また、同一相手先とのデリバティブ取引の時価評価による金融資産及び金融負債については、法的に有効なＩＳＤＡマスターネッティング契約を有する場合には、取引先毎に金融資産及び金融負債を相殺した金額を貸借対照表に計上しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権について

は、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者(外国政府等を除く。)で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(以下、この勘定においては「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間等の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における倒産実績を基礎とした倒産確率等に基づき算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(2)　賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)　退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってお

ります。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

（５） 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5． ヘッジ会計の方法

（１） 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として評価しております。

（２） 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号令和 2 年 10 月 8 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金

（１） 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 138 百万円

（２）　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「４．引当金の計上基準」「(１)貸倒引当金」に記載しております。

当行は政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、与信先の信用状態の悪化等により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。このため、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクとして、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。当行が行っている対外経済取引の支援等のための金融はその性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金は、当行があらかじめ定めている自己査定基準及び償却・引当基準にしたがって算定されますが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれております。

(注)　当行の与信に伴う信用リスクの詳細については、「(金融商品関係)１．金融商品の状況に関する事項（２)金融商品の内容及びそのリスク　イ信用リスク」の記載をご参照ください。

②　主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者等に関する将来見通しであります。

上記の仮定は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否等によって影響を受けるため、当行の見積り及び判断は、経済環境の変化や新しい情報が利用可能となることにより随時評価し、変更しております。

そのため、主要な仮定に関する見積り及び判断は、貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症については、影響を受ける個別与信先の債務者区分判定の過程で、その影響を精査し貸倒引当金に反映しております。

なお、今後の見通しには不確実性があるため、新型コロナウイルス感染症の状況が想定から大幅に変化した場合、翌事業年度末の貸倒引当金は増減する可能性があります。

また、当事業年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響以外にも見積りの

不確実性が高く、見積り時点の想定以上に債務者の業績や財務内容等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがあります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1．関係会社の株式総額 13,067 百万円

2．株式会社国際協力銀行法に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	該当事項はありません
危険債権額	該当事項はありません
3 月以上延滞債権額	該当事項はありません
貸出条件緩和債権額	該当事項はありません

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3 月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに 3 月以上延滞債権に該当しないものであります。

3．当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、 35 百万円であります。

4．株式会社国際協力銀行法第 34 条の規定により当行の総財産を当行の発行するすべての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定にお

いては社債は発行しておりません。

5．　偶発債務

当業務勘定は、平成 24 年 4 月 1 日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券 60,000 百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

6．　株式会社国際協力銀行法第 31 条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後 3 月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が 0 を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が 0 となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1．　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき、国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券であり、金融負債は、主に借用金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ　信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注)　ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ　市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性がありますが、原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借用金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借用金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ハ　流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

（３）　金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ　信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や国

際通貨基金(ＩＭＦ)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、ＩＭＦとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくことになります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

ロ　市場リスクの管理

当行は、ＡＬＭによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ＡＬＭ委員会を設置の上、ＡＬＭの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、ＶａＲによる市場リスク量計測等によりモニタリングを行い、定期的にＡＬＭ委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

(ⅰ)　為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

(ⅱ)　金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

ａ　円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスク・ヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

ｂ　外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスク・ヘッジを行っております。

(ⅲ)　市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっており、更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、金利リスクと為替リスクの相関を考慮した市場リスク量(ＶａＲ)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(ＶａＲ)の状況は以下のとおりとなっております。

ａ　市場リスク量(ＶａＲ)の状況(当事業年度末)

57 億円

ｂ　市場リスク量(ＶａＲ)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間　99 %、保有期間　1 年、観測期間　5 年)

ｃ　市場リスク量(ＶａＲ)によるリスク管理

ＶａＲとは、①過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、②統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、③一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、ＶａＲによる市場リスク計測の有効性を確認するため、ＶａＲ計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、ＶａＲ計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

・ＶａＲ値は、信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。

・ＶａＲ値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、計測値が必ずしも将来時点で実現するものではありません。

・ＶａＲ値は、特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ニ　デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

（４）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．　金融商品の時価等に関する事項

令和６年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金及び金融商品等差入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 貸出金	23,492		
貸倒引当金(＊１)	△ 137		
	23,354	19,413	△ 3,940
資産計	23,354	19,413	△ 3,940
（１） 借用金	4,200	4,179	△ 20
負債計	4,200	4,179	△ 20
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	―	―
ヘッジ会計が適用されているもの(＊３)	(2,312)	(2,312)	―
デリバティブ取引計	(2,312)	(2,312)	―

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（＊３） ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「ＬＩＢＯＲを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号令和 4 年 3 月 17 日)を適用しております。

（注１） 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式等(子会社・関連会社)（＊１）	13,067
②非上場株式等(子会社・関連会社以外)（＊１）	3,482
合計	16,549

（＊１） 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号令和 2 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
貸出金	9,458	13,463	117	226	226	―

（注3）　借用金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
借用金	―	4,200	―	―	―	―

3．　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）　時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(令和6年3月31日)

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(＊1)				
金利関連	―	482	―	482
通貨関連	―	(2,795)	―	(2,795)
デリバティブ取引計	―	(2,312)	―	(2,312)

(＊1)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(2)　時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(令和6年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	19,413	19,413
資産計	—	—	19,413	19,413
借用金	—	4,179	—	4,179
負債計	—	4,179	—	4,179

(注1)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を反映させた元利金の合計額をリスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負　債

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借用金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引

いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

当行の保有するデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、クレジットスプレッド等であります。観察できないインプットを用いていないことからレベル 2 の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引等が含まれます。

（注 2 ）　時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額	12,742 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	13,991 百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	44 百万円

（注）　当業務勘定の関連会社のうち、当業務勘定の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社等については、除外しております。

(関連当事者との取引関係)

1.　親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注 3)	科　目	期末残高(注 3)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接	政策金融行政	増資の引受 (注 1)	5,000	―	―

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注３)	科　目	期末残高(注３)
		100 %		借入金利息の支払(注２)	0	未払費用	0

（注） 1． 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を１株につき１円で引き受けたものであります。

2． 借入金利息の支払は、財政融資資金借入に係る利息の支払いであり、財政融資資金貸付金利が適用されています。

3． 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2． 兄弟会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社日本政策金融公庫	なし	連帯債務関係	連帯債務	60,000 （注１、２）	―	―

（注） 1． 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2． 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　　1 円 85 銭

１株当たりの当期純利益金額　0 円 00 銭

特別業務勘定

財産目録（令和６年３月31日現在）

摘	要	金額(円)	摘	要	金額(円)
（資産の部）			貸倒引当金		△ 138,009,645
現金預け金			**資産合計**		337,035,581,807
預け金		294,685,095,846	（負債の部）		
銀行等預け金	日本銀行外２行	290,106,191,851	借用金		
外貨預け金	三菱ＵＦＪ銀行	4,578,903,995	借入金		
有価証券			財政融資資金借入金	1口	4,200,000,000
その他の証券	3口	16,549,879,910	その他負債		2,360,103,464
外貨出資金	1口	12,742,611,545	未払費用		5,691,425
外貨株式出資金	2口	3,807,268,365	未払借用金利息		1,265
貸出金			未払その他支払利息		12,374
証書貸付	3口	23,492,094,482	その他未払費用		5,677,786
その他資産		2,446,521,214	金融派生商品		2,312,574,876
前払費用		17,735,927	その他の負債		41,837,163
未収収益		54,795,785	仮受金		11,295,557
未収貸付金利息		22,121,138	未払金		30,541,606
未収預け金利息		9,013	賞与引当金		10,011,097
未収その他の受入利息		52,184	役員賞与引当金		158,304
その他の未収収益		32,613,450	退職給付引当金		39,992,573
金融商品等差入担保金		2,370,000,000	役員退職慰労引当金		772,030
その他の資産			**負債合計**		6,611,037,468
未収金		3,989,502	**正味財産**		330,424,544,339

令和５年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

令和５年度　3010　独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収　入　支　出　決　算

令和５年度における

収入済額は　168,407,988,460円

であって

支出済額は　100,660,785,317円

である。

したがって、収入が支出を超過すること　67,747,203,143円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

73,485,980,429円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)第31条第４項の規定によりその全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1　収　入

収入予算額			収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差(△は減)(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(△)(円)	合計(円)		
152,876,843,000	0	152,876,843,000	168,407,988,460	15,531,145,460

2 支　　出

支出予算額 当初予算額 (円)	支出予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額(△) (円)	支出予算額 合計 (円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支出済額(円)	不用額(円)
145,880,712,000	0	145,880,712,000	0	0	145,880,712,000	100,660,785,317	45,219,926,683

〔事項別内訳〕

項	事項	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	差引額 (円)
01 **事業損金**	事務運営に必要な経費	25,459,841,000	0	0	0	25,459,841,000	22,672,161,884	2,787,679,116
	税金	121,028,000	0	0	0	121,028,000	103,904,933	17,123,067
	業務委託費	38,043,591,000	0	0	0	38,043,591,000	12,260,326,988	25,783,264,012
	支払利息及び債券発行諸費	82,115,652,000	0	0	0	82,115,652,000	65,624,391,512	16,491,260,488
09 **予備費**	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔収入支出決算額〕

1 収　　入

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差(△は減) (円)	増減理由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	141,107,945,000	139,219,837,337	△ 1,888,107,663	
0101-01 貸付金利息	132,689,360,000	134,927,823,872	2,238,463,872	貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため
0101-02 配当金収入	8,418,585,000	4,292,013,465	△ 4,126,571,535	出資先からの配当が予定より少なかったため

款・項・目	収入予算額（円）	収入済額（円）	収入予算額と収入済額との差（△は減）（円）	増減理由
0200-00 雑収入	11,768,898,000	29,188,151,123	17,419,253,123	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	309,429,000	4,873,071,164	4,563,642,164	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0203-00 雑収入	11,459,469,000	24,315,079,959	12,855,610,959	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	23,254,000	22,778,671	△ 475,329	
0203-01 雑収入	11,436,215,000	24,292,301,288	12,856,086,288	出資先の株式売却収入があったこと等のため
収入合計	152,876,843,000	168,407,988,460	15,531,145,460	

2 支　出

項　目	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）	備考
01 事業損金	145,740,112,000	0	0	0	145,740,112,000	100,660,785,317	45,079,326,683	不用額を生じたのは、委託民間団体等調査委託費及び委託金融機関等手数料が予定を下回ったことにより、業務委託費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	51,017,000	0	0	0	51,017,000	47,984,370	3,032,630	
1-02 職員基本給	2,197,720,000	0	0	0	2,197,720,000	2,183,887,715	13,832,285	
1-03 職員諸手当	1,990,305,000	0	0	0	1,990,305,000	1,900,992,071	89,312,929	
1-04 超過勤務手当	182,406,000	0	0	10,000,000	192,406,000	185,381,617	7,024,383	超過勤務手当に不足を生じたため（目）休職者給与から　10,000,000円流用
1-05 休職者給与	87,295,000	0	0	△ 10,000,000	77,295,000	63,657,180	13,637,820	
1-06 退職手当	395,664,000	0	0	0	395,664,000	211,211,479	184,452,521	
5-07 諸支出金	864,772,000	0	0	0	864,772,000	738,920,892	125,851,108	
2-08 旅費	1,523,530,000	0	0	0	1,523,530,000	1,115,316,870	408,213,130	
3-09 業務諸費	18,166,412,000	0	0	0	18,166,412,000	16,224,438,831	1,941,973,169	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	370,859	349,141	
3-11 税金	121,028,000	0	0	0	121,028,000	103,904,933	17,123,067	
5-12 業務委託費	38,043,591,000	0	0	0	38,043,591,000	12,260,326,988	25,783,264,012	

項　　　目	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）	流用等増△減額（円）	支出予算現額（円）	支出済額（円）	不用額（円）	備　　考
9-13　支払利息	80,932,786,000	0	0	0	80,932,786,000	64,925,338,017	16,007,447,983	
3-14　債券発行諸費	1,182,866,000	0	0	0	1,182,866,000	699,053,495	483,812,505	
09　予備費 （9-・・）	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支出合計	145,880,712,000	0	0	0	145,880,712,000	100,660,785,317	45,219,926,683	

上半期末貸借対照表（令和5年9月30日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
流動資産	16,077,748,350,136	流動負債	281,188,281,217
現金及び預金	433,367,070,669	1年以内償還予定債券	30,000,000,000
貸付金	15,740,913,772,863	1年以内償還予定財政融資資金借入金	195,921,038,000
貸倒引当金	△ 215,152,809,907	未払金	2,715,820,070
前渡金	6,822,397,946	未払費用	20,990,344,618
前払費用	67,484,521	金融派生商品	25,861,335,187
未収収益	35,844,184,130	リース債務	101,716,004
未収貸付金利息	34,728,744,451	預り金	3,640,883,846
未収コミットメントチャージ	166,077,587	引当金	917,981,200
未収受取利息	949,362,092	賞与引当金	435,071,878
未収入金	282,658,559	偶発損失引当金	482,909,322
立替金	14,068,960	仮受金	1,039,162,292
差入保証金	75,322,000,000	固定負債	5,714,300,637,253
金融派生商品	267,522,395	債券	1,477,460,920,000
固定資産	213,769,333,173	債券発行差額	△ 2,024,858,859
有形固定資産	9,262,309,274	財政融資資金借入金	4,226,810,810,000
20建物	4,073,072,591	長期リース債務	194,417,080
減価償却累計額	△ 1,521,230,655	長期預り金	8,007,393,878
減損損失累計額	△ 581,939,170	退職給付引当金	3,746,387,271
20構築物	98,675,736	資産除去債務	105,567,883
減価償却累計額	△ 46,383,186	（負債合計）	5,995,488,918,470

 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門上半期末貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
減損損失累計額	△ 11,670,468	資本金	
20機械装置	200,680,532	政府出資金	8,315,677,840,510
減価償却累計額	△ 85,088,329	利益剰余金	1,966,311,879,267
減損損失累計額	△ 102,287,680	準備金	1,909,691,968,588
20車両運搬具	587,299,477	当期未処分利益	56,619,910,679
減価償却累計額	△ 410,678,881	(うち当期総利益)	(56,619,910,679)
20工具器具備品	789,780,972	評価・換算差額等	14,039,045,062
減価償却累計額	△ 426,586,097	関係会社株式評価差額金	32,293,293,469
土地	12,703,270,000	その他有価証券評価差額金	4,396,336,287
減損損失累計額	△ 6,091,196,973	繰延ヘッジ損益	△ 22,650,584,694
20建設仮勘定	86,591,405	(純資産合計)	10,296,028,764,839
無形固定資産	10,099,886,373		
商標権	973,132		
20ソフトウェア	1,364,307,332		
ソフトウェア仮勘定	8,734,605,909		
投資その他の資産	194,407,137,526		
投資有価証券	20,729,061,051		
関係会社株式	81,043,662,328		
金銭の信託	91,780,190,752		
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
長期前払費用	150,935,139		
差入保証金	703,288,256		
資産合計	16,291,517,683,309	**負債・純資産合計**	16,291,517,683,309

上半期損益計算書（令和5年4月1日から 令和5年9月30日まで）

科目	金額（円）	
経常費用		66,582,679,770
有償資金協力業務関係費	66,582,679,770	
（債券利息）	（19,812,498,888）	
（借入金利息）	（11,423,449,901）	
（金利スワップ支払利息）	（5,041,742,342）	
（その他支払利息）	（78,484）	
（業務委託費）	（4,943,391,994）	
（債券発行費）	（640,705,508）	
（金融派生商品費用）	（12,842,902,825）	
（人件費）	（2,079,975,759）	
（賞与引当金繰入）	（435,071,878）	
（退職給付費用）	（137,495,146）	
（物件費）	（8,547,963,262）	
20（減価償却費）	（573,507,286）	
（税金）	（103,904,933）	
（利息費用）	（△　8,449）	
（その他経常費用）	（13）	
経常収益		123,207,690,284
有償資金協力業務収入	117,350,566,927	
（貸付金利息）	（70,536,495,213）	
（受取配当金）	（1,726,751,665）	
（金利スワップ受入利息）	（99,887,780）	
（貸付手数料）	（2,047,033,991）	
（外国為替差益）	（6,857,706,345）	
（投資有価証券評価益）	（194,452,788）	
（関係会社株式評価益）	（68,311,346）	
（金銭の信託運用益）	（9,918,080,425）	
（貸倒引当金戻入）	（25,289,721,333）	
（偶発損失引当金戻入）	（612,126,041）	
財務収益	2,529,666,430	
（受取利息）	（2,529,666,430）	
雑益	57,414,237	
償却債権取立益	3,270,042,690	
経常利益		56,625,010,514
臨時損失		5,191,891
固定資産除却損	4,945,741	
固定資産売却損	246,150	
臨時利益		92,056
固定資産売却益	92,056	
当期純利益		56,619,910,679
当期総利益		56,619,910,679

重要な会計方針

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和 3 年 9 月 21 日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」(令和 4 年 3 月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1.　減価償却の会計処理方法

(１)　有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 46 年
機械装置	2 ～ 17 年
車両運搬具	2 ～ 6 年
工具器具備品	2 ～ 15 年

(２)　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

(３)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっております。

2.　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3.　退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当半期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当半期末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用　　：その発生年度に一括して損益処理しております。

4．引当金等の計上根拠及び計上基準

（1） 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（2） 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5．有価証券の評価基準及び評価方法

（1） 関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（2） その他有価証券

① 時価のあるもの

当半期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(3)　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6.　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7.　債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8.　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9.　ヘッジ会計の方法

(1)　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

(2)　ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

(3)　ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

(4)　ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断してお

ります。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当半期の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.　連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　　　　20,000,000,000円

2.　担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当半期末における時価は754,276,950円であります。

3.　融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,426,240,971,284円であります。

(金融商品関係)

1.　金融商品の状況に関する事項

（１）　金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２）　金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊1	時価＊1	差額
（1） 貸付金	15,740,913,772,863		
貸倒引当金	△ 215,152,809,907		
	15,525,760,962,956	14,447,999,616,381	△ 1,077,761,346,575
（2） 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
（3） 財政融資資金借入金（1年以内償還予定を含む）	（4,422,731,848,000）	（4,205,108,614,442）	△ 217,623,233,558
（4） 債券（1年以内償還予定を含む）	（1,507,460,920,000）	（1,487,388,744,245）	△ 20,072,175,755
（5） デリバティブ取引＊2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	（24,101,501,749）	（24,101,501,749）	0
ヘッジ会計が適用されているもの＊3	（1,492,311,043）	（1,492,311,043）	0
	（25,593,812,792）	（25,593,812,792）	0

＊1 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

＊2 資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

＊3　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「ＬＩＢＯＲを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日)を適用しております。

(注)　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	20,729,061,051
関係会社株式	81,043,662,328
金銭の信託	91,780,190,752

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日)第 24‐16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3.　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区　　　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	（24,101,501,749）	－	（24,101,501,749）
ヘッジ会計が適用されているもの	－	（1,492,311,043）	－	（1,492,311,043）
デリバティブ取引計	－	（25,593,812,792）	－	（25,593,812,792）

＊　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

（２） 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区　　　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	－	－	14,447,999,616,381	14,447,999,616,381
資産計	－	－	14,447,999,616,381	14,447,999,616,381
財政融資資金借入金(１年以内償還予定を含む)	－	4,205,108,614,442	－	4,205,108,614,442
債券(１年以内償還予定を含む)	－	1,487,388,744,245	－	1,487,388,744,245
負債計	－	5,692,497,358,687	－	5,692,497,358,687

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時

価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。

負債

債券(1 年以内償還予定を含む)

債券(1 年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

（注 2 ）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	91,780,190,752	72,413,216,758	19,366,973,994	19,366,973,994	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	6,539,823,095
勤務費用	142,385,400
利息費用	17,695,277
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	△124,160,755
過去勤務費用の当期発生額	0

制度加入者からの拠出額	8,759,788
当半期末における退職給付債務	6,584,502,805

（２） 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	2,799,492,823
期待運用収益	29,267,425
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	59,009,011
退職給付の支払額	△ 58,413,513
制度加入者からの拠出額	8,759,788
当半期末における年金資産	2,838,115,534

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,834,586,343
年金資産	△ 2,838,115,534
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 3,529,191
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,749,916,462
小計	3,746,387,271
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,746,387,271
退職給付引当金	3,746,387,271
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,746,387,271

（４）　退職給付に関連する損益

	（単位：円）
勤務費用	142,385,400
利息費用	17,695,277
期待運用収益	△29,267,425
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	130,813,252

（５）　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46 ％
株式	41 ％
生命保険会社一般勘定	4 ％
その他	9 ％
合計	100 ％

（６）　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７）　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 ％
	退職一時金	0.74 ％
長期期待運用収益率		2.00 ％

3.　確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、 6,681,894 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1.　資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2.　資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△ 0.048 %から 0.529 %を採用しております。

3.　当半期末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	105,576,332
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△ 8,449
資産除去債務の履行による減少額	0
当半期末残高	105,567,883

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当半期末に係る財務諸表にその額を計上したものであって、当下半期以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

1.　貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（1）当半期の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	302,215,694,146
偶発損失引当金	482,909,322

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務（円借款等）を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク（信用リスク）として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当半期においては、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）による社会経済活動の落ち込みからの回復状況やウクライナ情勢及びそれらに端を発した資源価格高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、そして昨今の国際金融環境の変化の影響も踏まえて、国際通貨基金（ＩＭＦ）の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 当下半期以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当半期に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定

に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて当下半期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

上半期末財産目録（令和５年９月30日現在）

摘	要	金額(円)	摘	要	金額(円)
流動資産		16,077,748,350,136	機械装置	49点	13,304,523
現金及び預金	普通預金・当座預金・定期預金　三菱ＵＦＪ銀行外二行	433,367,070,669	車両運搬具	412点	176,620,596
貸付金	1,693口	15,740,913,772,863	工具器具備品	577点	363,194,875
貸倒引当金		△ 215,152,809,907	土地	5箇所（8,353.59㎡）	6,612,073,027
前渡金		6,822,397,946	建設仮勘定		86,591,405
前払費用		67,484,521	無形固定資産		10,099,886,373
未収収益		35,844,184,130	商標権	3口	973,132
未収貸付金利息	当半期末における未収貸付金利息	34,728,744,451	ソフトウェア	27口	1,364,307,332
未収コミットメントチャージ	当半期末における未収コミットメントチャージ	166,077,587	ソフトウェア仮勘定		8,734,605,909
未収受取利息	当半期末における未収受取利息	949,362,092	投資その他の資産		194,407,137,526
未収入金		282,658,559	投資有価証券	19口	20,729,061,051
立替金		14,068,960	関係会社株式	7口	81,043,662,328
差入保証金	9点	75,322,000,000	金銭の信託	1口	91,780,190,752
金融派生商品		267,522,395	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口	87,062,884,239
固定資産		213,769,333,173	貸倒引当金		△ 87,062,884,239
有形固定資産		9,262,309,274	長期前払費用		150,935,139
建物	6棟（延10,988.74㎡）	1,969,902,766	差入保証金	333点	703,288,256
構築物	23点	40,622,082	**合　計**		16,291,517,683,309

下半期損益計算書 (令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで)

科目	金額（円）	
経常費用		79,310,485,419
有償資金協力業務関係費	79,310,485,419	
(債券利息)	(23,159,020,003)	
(借入金利息)	(14,525,514,567)	
(金利スワップ支払利息)	(4,765,283,097)	
(その他支払利息)	(38,227)	
(業務委託費)	(8,114,670,584)	
(債券発行費)	(58,347,987)	
(金融派生商品費用)	(2,934,282,917)	
(人件費)	(1,758,480,237)	
(賞与引当金繰入)	(417,151,279)	
(物件費)	(8,584,232,502)	
20(減価償却費)	(825,925,917)	
(関係会社株式評価損)	(1,353,294,066)	
(利息費用)	(△ 8,448)	
(貸倒引当金繰入)	(11,849,924,826)	
(偶発損失引当金繰入)	(964,327,658)	
経常収益		96,219,452,408
有償資金協力業務収入	88,156,322,823	
(貸付金利息)	(73,522,602,720)	

科目	金額（円）	
(受取配当金)	(2,565,261,800)	
(金利スワップ受入利息)	(919,869,326)	
(貸付手数料)	(2,014,847,165)	
(外国為替差益)	(1,854,152,878)	
(投資有価証券評価益)	(514,251,220)	
(金銭の信託運用益)	(6,735,804,013)	
(金融派生商品収益)	(29,533,701)	
財務収益	2,451,607,451	
(受取利息)	(2,451,607,451)	
雑益	2,341,483,100	
償却債権取立益	3,270,039,034	
経常利益		16,908,966,989
臨時損失		43,197,189
固定資産除却損	27,929,279	
固定資産売却損	15,267,910	
臨時利益		299,950
固定資産売却益	299,950	
当期純利益		16,866,069,750
当期総利益		16,866,069,750

重要な会計方針

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和３年９月21日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」(令和４年３月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1．　減価償却の会計処理方法

（１）　有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～46年
機械装置	２～17年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	２～15年

（２）　無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(５年)に基づいております。

（３）　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法によっております。

2．　賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3．　退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異

及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用　　：その発生年度に一括して損益処理しております。

4．引当金等の計上根拠及び計上基準

（1）　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（2）　偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）　関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（2）　その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（３）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記（２)と同じ方法によっております。

6．　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7．　債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8．　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．　ヘッジ会計の方法

（１）　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（２）　ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（３）　ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（４）　ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 20,000,000,000 円

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 6,858,668,160 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 7,634,190,460,677 円であります。

(損益計算書関係)

下半期損益計算書は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有して

おり、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

②　市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額＊1	時価＊1	差額
(1) 貸付金	16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△ 227,002,734,733		
	16,365,565,560,176	15,096,707,793,127	△ 1,268,857,767,049
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
(3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(5,277,825,496,000)	(5,073,326,079,341)	△ 204,499,416,659
(4) 債券(1年以内償還予定を含む)	(1,514,076,100,000)	(1,501,411,817,214)	△ 12,664,282,786
(5) デリバティブ取引 ＊2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,757,987,654)	(26,757,987,654)	0
ヘッジ会計が適用されているもの ＊3	(1,537,292,434)	(1,537,292,434)	0
	(28,295,280,088)	(28,295,280,088)	0

＊1　負債に計上されているものは、( )で示しております。

＊2　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

＊3　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「ＬＩＢＯＲを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

（注）　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	22,785,666,431
関係会社株式	80,682,083,679
金銭の信託	93,853,332,197

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24‐16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3.　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）　時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	(26,757,987,654)	―	(26,757,987,654)
ヘッジ会計が適用されているもの	―	(1,537,292,434)	―	(1,537,292,434)
デリバティブ取引計	―	(28,295,280,088)	―	(28,295,280,088)

＊　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

（２）　時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	―	―	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
資産計	―	―	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
財政融資資金借入金(１年以内償還予定を含む)	―	5,073,326,079,341	―	5,073,326,079,341
債券(１年以内償還予定を含む)	―	1,501,411,817,214	―	1,501,411,817,214
負債計	―	6,574,737,896,555	―	6,574,737,896,555

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時

価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。

負債

債券(1 年以内償還予定を含む)

債券(1 年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

（注 2 ）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1.　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2． 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3． その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	93,853,332,197	74,976,343,058	18,876,989,139	18,876,989,139	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1． 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2． 確定給付制度

（１） 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

当半期首における退職給付債務	6,584,502,805
勤務費用	146,872,086
利息費用	17,695,278
数理計算上の差異の当期発生額	67,478,080
退職給付の支払額	△200,209,414
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,788,788

期末における退職給付債務	6,625,127,623

（２） 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

当半期首における年金資産	2,838,115,534
期待運用収益	29,267,425
数理計算上の差異の当期発生額	530,577,000
事業主からの拠出額	58,914,127
退職給付の支払額	△ 61,618,590
制度加入者からの拠出額	8,788,788
期末における年金資産	3,404,044,284

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,642,758,376
年金資産	△ 3,404,044,284
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 761,285,908
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,982,369,247
小計	3,221,083,339
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339
退職給付引当金	3,982,369,247
前払年金費用	761,285,908
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339

（４） 退職給付に関連する損益

	(単位：円)
勤務費用	146,872,086
利息費用	17,695,278
期待運用収益	△ 29,267,425
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 463,098,920
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	△ 327,798,981

（5） 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42 %
株式	45 %
生命保険会社一般勘定	4 %
その他	9 %
合計	100 %

（6） 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（7） 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07 %
	退職一時金	0.74 %
長期期待運用収益率		2.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、 6,684,912 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

1．　資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2．　資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年、割引率は△0.048％から0.529％を採用しております。

3．　当半期における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

当半期首残高	105,567,883
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△　8,448
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,559,435

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

1．　貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（1）　当年度の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	314,065,618,972
偶発損失引当金	1,447,236,980

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナパンデミック、ウクライナや中東における紛争、さらには気候的な要因等を背景とする資源価格の急変動、世界的なサプライチェーンの混乱、国際金融環境の大きな変化といった複合的な事象も踏まえて、国際通貨基金(ＩＭＦ)の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、1,839,834,975円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

事業年度末貸借対照表（令和6年3月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
流動資産	16,991,301,830,791	流動負債	255,222,314,967
現金及び預金	510,247,702,654	1年以内償還予定債券	40,500,000,000
貸付金	16,592,568,294,909	1年以内償還予定財政融資資金借入金	149,591,872,000
貸倒引当金	△ 227,002,734,733	未払金	4,402,734,242
前渡金	6,519,173,989	未払費用	24,938,242,405
前払費用	320,793,093	金融派生商品	28,518,678,732
未収収益	36,506,452,435	リース債務	56,902,560
未収貸付金利息	36,134,799,845	預り金	3,359,252,467
未収コミットメントチャージ	147,815,623	前受収益	67,000,912
未収受取利息	223,836,967	引当金	1,864,388,259
未収入金	2,749,427,947	賞与引当金	417,151,279
仮払金	2,321,663	偶発損失引当金	1,447,236,980
立替金	190	仮受金	1,923,243,390
差入保証金	69,167,000,000	固定負債	6,612,351,743,374
金融派生商品	223,398,644	債券	1,473,576,100,000
固定資産	221,068,385,236	債券発行差額	△ 1,844,783,140
有形固定資産	9,249,277,849	財政融資資金借入金	5,128,233,624,000
20建物	4,224,610,737	長期リース債務	151,740,160
減価償却累計額	△ 1,559,626,451	長期預り金	8,147,133,672
減損損失累計額	△ 544,550,453	退職給付引当金	3,982,369,247
20構築物	98,675,736	資産除去債務	105,559,435

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	金額（円）		科目	金額（円）	
減価償却累計額	△	48,668,587	（負債合計）		6,867,574,058,341
減損損失累計額	△	11,670,468	資本金		
20機械装置		190,265,818	政府出資金		8,344,117,840,510
減価償却累計額	△	82,977,894	利益剰余金		1,983,177,949,017
減損損失累計額	△	95,071,397	準備金		1,909,691,968,588
20車両運搬具		618,464,788	当期未処分利益		73,485,980,429
減価償却累計額	△	433,355,991	（うち当期総利益）		（73,485,980,429）
20工具器具備品		531,990,918	評価・換算差額等		17,500,368,159
減価償却累計額	△	261,037,134	関係会社株式評価差額金		33,285,008,886
土地		12,703,270,000	その他有価証券評価差額金		5,557,590,405
減損損失累計額	△	6,091,196,973	繰延ヘッジ損益	△	21,342,231,132
20建設仮勘定		10,155,200	（純資産合計）		10,344,796,157,686
無形固定資産		12,913,188,872			
商標権		903,971			
20ソフトウェア		8,739,588,055			
ソフトウェア仮勘定		4,172,696,846			
投資その他の資産		198,905,918,515			
投資有価証券		22,785,666,431			
関係会社株式		80,682,083,679			
金銭の信託		93,853,332,197			
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		87,062,884,239			
貸倒引当金	△	87,062,884,239			
長期前払費用		119,462,895			
前払年金費用		761,285,908			

（ 274 ） 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門事業年度末貸借対照表

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額（円）	科目	金額（円）
差入保証金	704,087,405		
資産合計	17,212,370,216,027	**負債・純資産合計**	17,212,370,216,027

事業年度損益計算書（令和５年４月１日から 令和６年３月31日まで）

科目	金額（円）		科目	金額（円）	
経常費用		133,362,802,976	（貸付金利息）	（144,059,097,933）	
有償資金協力業務関係費	133,362,802,976		（受取配当金）	（4,292,013,465）	
（債券利息）	（42,971,518,891）		（金利スワップ受入利息）	（1,019,757,106）	
（借入金利息）	（25,948,964,468）		（貸付手数料）	（4,061,881,156）	
（金利スワップ支払利息）	（9,807,025,439）		（外国為替差益）	（8,711,859,223）	
（その他支払利息）	（116,711）		（投資有価証券評価益）	（708,704,008）	
（業務委託費）	（13,058,062,578）		（金銭の信託運用益）	（16,653,884,438）	
（債券発行費）	（699,053,495）		（金融派生商品収益）	（29,533,701）	
（金融派生商品費用）	（15,777,185,742）		（貸倒引当金戻入）	（13,439,796,507）	
（人件費）	（4,594,641,943）		財務収益	4,981,273,881	
（賞与引当金繰入）	（417,151,279）		（受取利息）	（4,981,273,881）	
（退職給付費用）	（△183,618,923）		雑益	2,398,897,337	
（物件費）	（17,132,195,764）		償却債権取立益	6,540,081,724	
20（減価償却費）	（1,399,433,203）		経常利益		73,533,977,503
（税金）	（103,904,933）		臨時損失		48,389,080
（関係会社株式評価損）	（1,284,982,720）		固定資産除却損	32,875,020	
（利息費用）	（△16,897）		固定資産売却損	15,514,060	
（偶発損失引当金繰入）	（352,201,617）		臨時利益		392,006
（その他経常費用）	（13）		固定資産売却益	392,006	
経常収益		206,896,780,479	当期純利益		73,485,980,429
有償資金協力業務収入	192,976,527,537		当期総利益		73,485,980,429

重要な会計方針

当年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和 3 年 9 月 21 日改訂)並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」(令和 4 年 3 月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に関する改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却の会計処理方法

（１） 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
構築物	2 ～ 46 年
機械装置	2 ～ 17 年
車両運搬具	2 ～ 6 年
工具器具備品	2 ～ 15 年

（２） 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

（３） リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっております。

2. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異

及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用　　：その発生年度に一括して損益処理しております。

4．引当金等の計上根拠及び計上基準

（１）　貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における格付遷移の分析に基づくデフォルト確率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。また、査定結果は、査定実施部署から独立した資産監査部署が監査しております。

（２）　偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）　関係会社株式

出資先持分額により評価し、移動平均法による取得原価との評価差額は部分純資産直入法により処理しております。

（２）　その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

②　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

（ 3 ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(2)と同じ方法によっております。

6．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7．債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9．ヘッジ会計の方法

（ 1 ）　ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。

（ 2 ）　ヘッジ手段とヘッジ対象

①　ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

②　ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建貸付金及び外貨建債券

（ 3 ）　ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は通貨スワップ取引を行っております。

（ 4 ）　ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

（会計方針の変更）

当年度より、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容を適用しております。

これによる当年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1.　連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債　20,000,000,000円

2.　担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は6,858,668,160円であります。

3.　融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は7,634,190,460,677円であります。

(金融商品関係)

1.　金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(ＡＬＭ)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクにさらされております。また、有価証券、投資有価証券、関係会社株式及び金銭の信託は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体等の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクにさらされております。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体や金銭の信託の受託者の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ）金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ）為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクにさらされるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ）価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策推進目的等で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

④ デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額＊1	時価＊1	差額
（1）貸付金	16,592,568,294,909		
貸倒引当金	△ 227,002,734,733		
	16,365,565,560,176	15,096,707,793,127	△ 1,268,857,767,049
（2）破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	△ 87,062,884,239		
	0	0	0
（3）財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(5,277,825,496,000)	(5,073,326,079,341)	△ 204,499,416,659
（4）債券(1年以内償還予定を含む)	(1,514,076,100,000)	(1,501,411,817,214)	△ 12,664,282,786
（5）デリバティブ取引　＊2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(26,757,987,654)	(26,757,987,654)	0
ヘッジ会計が適用されているもの　＊3	(1,537,292,434)	(1,537,292,434)	0
	(28,295,280,088)	(28,295,280,088)	0

＊1　負債に計上されているものは、(　)で示しております。

＊2　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

＊3　ヘッジ対象である貸付金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「ＬＩＢＯＲを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第 40 号 2022 年 3 月 17 日)を適用しております。

（注）　市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
投資有価証券	22,785,666,431
関係会社株式	80,682,083,679
金銭の信託	93,853,332,197

＊　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。また、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日)第 24－16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3.　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）　時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引＊				
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	(26,757,987,654)	―	(26,757,987,654)
ヘッジ会計が適用されているもの	―	(1,537,292,434)	―	(1,537,292,434)
デリバティブ取引計	―	(28,295,280,088)	―	(28,295,280,088)

＊　資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

（２）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：円）

区　分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金	―	―	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
資産計	―	―	15,096,707,793,127	15,096,707,793,127
財政融資資金借入金(１年以内償還予定を含む)	―	5,073,326,079,341	―	5,073,326,079,341
債券(１年以内償還予定を含む)	―	1,501,411,817,214	―	1,501,411,817,214
負債計	―	6,574,737,896,555	―	6,574,737,896,555

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時

価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であると考えられることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象とされた貸付金については、当該通貨スワップの時価を反映しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であることから、当該時価はレベル 3 の時価に分類しております。

負債

債券(1 年以内償還予定を含む)

債券(1 年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金又は債券と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金又は債券の時価に含めて記載しております。観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル 2 の時価に分類しております。

（注 2 ）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1.　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	93,853,332,197	74,976,343,058	18,876,989,139	18,876,989,139	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1.　採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.　確定給付制度

(1)　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	6,539,823,095
勤務費用	289,257,486
利息費用	35,390,555
数理計算上の差異の当期発生額	67,478,080
退職給付の支払額	△324,370,169
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	17,548,576

期末における退職給付債務	6,625,127,623

（２） 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：円）

期首における年金資産	2,799,492,823
期待運用収益	58,534,850
数理計算上の差異の当期発生額	530,577,000
事業主からの拠出額	117,923,138
退職給付の支払額	△ 120,032,103
制度加入者からの拠出額	17,548,576
期末における年金資産	3,404,044,284

（３） 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：円）

積立型制度の退職給付債務	2,642,758,376
年金資産	△ 3,404,044,284
積立型制度の未積立退職給付債務	△ 761,285,908
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,982,369,247
小計	3,221,083,339
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339
退職給付引当金	3,982,369,247
前払年金費用	761,285,908
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,221,083,339

（４） 退職給付に関連する損益

	（単位：円）
勤務費用	289,257,486
利息費用	35,390,555
期待運用収益	△ 58,534,850
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 463,098,920
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	△ 196,985,729

（５）　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42 %
株式	45 %
生命保険会社一般勘定	4 %
その他	9 %
合計	100 %

（６）　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

（７）　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	1.07 %
	退職一時金	0.74 %
長期期待運用収益率		2.00 %

3.　確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、13,366,806 円であります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

1.　資産除去債務の概要

本部ビルについて、建物賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

2.　資産除去債務の金額と算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は 5 年、割引率は△ 0.048 %から 0.529 %を採用しております。

3.　当年度における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高	105,576,332
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	△ 16,897
資産除去債務の履行による減少額	0
期末残高	105,559,435

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があるものは、次のとおりであります。

1.　貸倒引当金及び偶発損失引当金

当機構の貸付金等は主要な資産であり、貸付金等を引当対象とした貸倒引当金と偶発損失引当金の計上が財政状態等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

（1）当年度の財務諸表に計上した額

（単位：円）

貸倒引当金	314,065,618,972
偶発損失引当金	1,447,236,980

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金及び偶発損失引当金の算出方法は、財務諸表「重要な会計方針４．引当金等の計上根拠及び計上基準」に記載しております。

当機構の有償資金協力業務(円借款等)を行うに当たっては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等の様々なリスクを伴っており、これらのリスクによって、当機構は損失を被る可能性があります。特に、与信先の財政状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、当機構が損失を被るリスク(信用リスク)として、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金及び偶発損失引当金として計上しております。なお、当機構の有償資金協力業務における主な与信先は、外国政府・政府機関であり、したがって与信に伴う信用リスクとしてソブリンリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

貸倒引当金及び偶発損失引当金は、当機構が予め定めている資産自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されます。その算定過程には、債務者の財政状況及びこれらの将来見通し等の情報に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定等が含まれております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定に使用する債務者の財政及び国際収支状況の将来見通しを主要な仮定として、貸倒引当金及び偶発損失引当金を算出しております。当機構の見積り及び判断は、当該債務者を取り巻く政治・経済状況の変化に関する新しい情報を踏まえて随時評価し、変更しております。

当年度においては、新型コロナパンデミック、ウクライナや中東における紛争、さらには気候的な要因等を背景とする資源価格の急変動、世界的なサプライチェーンの混乱、国際金融環境の大きな変化といった複合的な事象も踏まえて、国際通貨基金(ＩＭＦ)の見通し等も参照しつつ評価しております。

③ 翌年度以降の財務諸表に与える影響

地政学リスクの動向と影響、国際金融環境の変化及び債務者を取り巻く政治・経済状況の変化等、依然として不確実性が高い環境が世界的に続くことも想定されるものの、現時点においては、当年度に保有している貸付金等の当面の信用リスクは過去と同程度という仮定に基づいて貸倒引当金を計上しています。今後、当機構の債務者の中長期の財政及び国際収支状況等が想定を超えて変化する事象等が生じる場合には、債務者区分の変更等を通じて翌年度以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、1,839,834,975円であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

事業年度末財産目録（令和6年3月31日現在）

摘	要	金額(円)	摘	要	金額(円)
流動資産		16,991,301,830,791	機械装置	48点	12,216,527
現金及び預金	普通預金・当座預金・定期預金　三菱ＵＦＪ銀行外二行	510,247,702,654	車両運搬具	420点	185,108,797
貸付金	1,676口	16,592,568,294,909	工具器具備品	556点	270,953,784
貸倒引当金		△ 227,002,734,733	土地	5箇所（8,353.59㎡）	6,612,073,027
前渡金		6,519,173,989	建設仮勘定		10,155,200
前払費用		320,793,093	無形固定資産		12,913,188,872
未収収益		36,506,452,435	商標権	1口	903,971
未収貸付金利息	当年度末における未収貸付金利息	36,134,799,845	ソフトウェア	27口	8,739,588,055
未収コミットメントチャージ	当年度末における未収コミットメントチャージ	147,815,623	ソフトウェア仮勘定		4,172,696,846
未収受取利息	当年度末における未収受取利息	223,836,967	投資その他の資産		198,905,918,515
未収入金		2,749,427,947	投資有価証券	19口	22,785,666,431
仮払金		2,321,663	関係会社株式	7口	80,682,083,679
立替金		190	金銭の信託	1口	93,853,332,197
差入保証金	7点	69,167,000,000	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口	87,062,884,239
金融派生商品		223,398,644	貸倒引当金		△ 87,062,884,239
固定資産		221,068,385,236	長期前払費用		119,462,895
有形固定資産		9,249,277,849	前払年金費用		761,285,908
建物	6棟（延10,988.74㎡）	2,120,433,833	差入保証金	328点	704,087,405
構築物	23点	38,336,681	**合計**		17,212,370,216,027

(参　考)

コード番号について

1　コード番号設定の目的

コード番号設定の目的は、予算及び決算の内容について、その分析を多角的に行うため、経費の性質、分類等を明らかにすることにある。

2　コード番号の読み方

(1)　各政府関係機関に付した4桁の数字は、政府関係機関のコード番号である。

(2)　各政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)の収入支出決算額の収入の表に付した6桁の数字は、左から款(2桁)、項(2桁)、目(2桁)をあらわすコード番号である。

(3)　支出の事項別内訳の表及び収入支出決算額の支出の表の各項に付した2桁の数字は、政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)ごとに付した項のコード番号である。

(4)　収入支出決算額の支出の表の各目に付した3桁の数字は、左から使途別(1桁)の分類をあらわすコード番号及び目の一連番号(2桁)である。

(5)　各種分類のコード番号は次のとおりである。

(イ)　政府関係機関

1010	沖縄振興開発金融公庫	2012	農林水産業者向け業務
2010	株式会社日本政策金融公庫	2013	中小企業者向け業務
2011	国民一般向け業務	2014	信用保険等業務
2015	危機対応円滑化業務	2020	株式会社国際協力銀行
2016	特定事業等促進円滑化業務	3010	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門

(備考)

4桁の数字の左から1桁は公庫、株式会社及び独立行政法人別区分のコード番号であり、次の3桁は公庫、株式会社及び独立行政法人ごとに付したコード番号である。なお、この3桁のうち、末尾の1桁の**1**から始まる数字は株式会社に付した業務区分のコード番号である。

(ロ)　使途別分類

1	人件費	5	補助費・委託費
2	旅費	6	他会計へ繰入
3	物件費		
4	施設費	9	その他

(ハ)　目の一連番号は、経費の最終支出による分類。

(備考)

国民経済計算上の政府支出を算出する場合の便宜に供するため、損益計算書に固定資産の減価償却費がある場合は、資本形成をあらわすコード番号**20**を付し、貸借対照表に資本形成に該当する項目がある場合は、前年度額に対する増(減)額が資本形成となるので、これをあらわすためコード番号2̇0と表示する。

（参考） 各政府関係機関（業務区分のあるものは業務）の収入支出決算額の支出の表の各目に付したコード番号の読み方の例

項　目	支出予算額（円）	予備費使用額（円）	予算総則の規定による経費増額（円）
01 事　業　損　金	9,880,816,000	0	0
1-01 役　員　給	86,287,000	0	0

1 ― 01
(1)　(2)

⑴　使　途　別 → 人　件　費

⑵　目の一連番号

決　算　書　情　報　に　つ　い　て

決算書情報については、財務省ホームページから閲覧が可能。冊子・年度をまたがった語句検索も可能。

https://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html

「財務省ホームページ」 選択 → 「予算・決算」 選択 → 「関連資料・データ」 選択 → 「予算書・決算書データベース」

予算書・決算書データベース

動作環境等

◆ 年度の指定

■ 元号を指定してから、年度を選択してください ： ◉令和 ○平成 ○昭和 リストから選択してください ▼

◆ 予算書・決算書の検索方法

昭和44年度以降の予算書・昭和44年度以降の決算書情報のうち【ＸＭＬ版】の表示があるものに関しては、冊子等をまたがった語句検索が可能です。語句検索は、こちらから行ってください。

「こちら」をクリック
↓

予算書情報・決算書情報検索

「検索したい用語を入力してください」欄に用語を入力することにより、冊子等をまたがった語句検索が可能。

閲覧したい「年度」をリストから選択
↓

■ 昭和・平成・令和○年度決算書関連

・一般会計歳入歳出決算
・特別会計歳入歳出決算
・政府関係機関決算
・国税収納金整理資金受払計算書
・物品増減及び現在額総報告
・国の債権の現在額総報告

について、PDF版、XML版で掲載。

また、平成２３年度以降は参考として、科目別内訳について、Excel版、CSV版も掲載。